(案)

農薬評価書

ジフルベンズロン

2014年1月14日 食品安全委員会農薬専門調査会

Τ	日 次	
2		頁
3	〇 審議の経緯	. 4
4	〇 食品安全委員会委員名簿	. 4
5	〇 食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿	. 4
6	O 要約	. 7
7		
8	I. 評価対象農薬の概要	. 8
9	1. 用途	. 8
10	2. 有効成分の一般名	. 8
11	3. 化学名	. 8
12	4. 分子式	. 8
13	5. 分子量	. 8
14	6.構造式	. 8
15	7. 開発の経緯	. 8
16		
17	Ⅱ. 安全性に係る試験の概要	. 9
18	1. 動物体内運命試験	. 9
19	(1)ラット	. 9
20	(2)畜産動物	17
21	2. 植物体内運命試験	25
22	(1)稲及び小麦	25
23	(2)稲	25
24	(3)だいず	27
25	(4)だいず、とうもろこし及びばれいしょ	
26	(5) わた	27
27	(6)[phe─ ¹⁴ C]Fのトマト及びそらまめにおける代謝(取り込み及び移行)	28
28	(7)[car- ¹⁴ C]Dのトマトにおける代謝(根からの吸収)	
29	3. 土壌中運命試験	29
30	(1)好気的及び嫌気的土壌中運命試験	29
31	(2) 好気的土壌中運命試験	30
32	(3)土壌中の分解試験	31
33	(4)土壌吸着試験	31
34	4. 水中運命試験	
35	(1)加水分解試験①	
36	(2)加水分解試験②	32
37	(3)水中分解試験	32
38	(4) 水中光分解試験	32

1	5. 土壌残留試験	34
2	6. 作物等残留試験	34
3	(1)作物残留試験	34
4	(2)後作物残留試験	34
5	(3)畜産物残留試験	35
6	7. 一般薬理試験	37
7	8. 急性毒性試験	38
8	9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験	40
9	1 0. 亜急性毒性試験	40
10	(1)28 日間亜急性毒性試験(ラット)	40
11	(2)90 日間亜急性毒性試験(ラット)	40
12	(3)13 週間亜急性毒性試験(ラット)	41
13	(4)14 日間亜急性毒性試験(マウス)	42
14	(5)14 週間亜急性毒性試験(マウス)	42
15	(6)90 日間亜急性毒性試験(イヌ)	43
16	(7)28 日間亜急性神経毒性試験(ラット)	43
17	(8)21 日間亜急性経皮毒性試験(ラット)	44
18	(9) 21 日間亜急性経皮毒性試験(ウサギ)	44
19	(10)28 日間亜急性吸入毒性試験(ラット)	44
20	(11)代謝物Gの亜急性毒性試験	45
21	1 1.慢性毒性試験及び発がん性試験	49
22	(1)1年間慢性毒性試験(イヌ)	49
23	(2)2年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット)	50
24	(3)2 年間発がん性試験(ラット)	50
25	(4) 91 週間慢性毒性/発がん性併合試験(マウス)	51
26	(5)代謝物 G の慢性毒性・発がん性試験	52
27	1 2 . 生殖発生毒性試験	56
28	(1)3 世代繁殖試験(ラット)	56
29	(2)2 世代繁殖試験(ラット)	56
30	(3)1 世代繁殖試験(ラット)	57
31	(4)発生毒性試験(ラット)①	58
32	(5)発生毒性試験(ラット、限度試験)②	59
33	(6)発生毒性試験(ウサギ)①	59
34	(7)発生毒性試験(ウサギ、限度試験)②	59
35	1 3.遺伝毒性試験	59
36	1 4. その他の試験	63
37	(1)代謝物 G の MetHb への影響	63
38	(2)代謝物 G の単回腹腔内投与の影響	64

1	(3)代謝物 D、F 及び G の細胞形質転換試験	64
2		
3	Ⅲ. 食品健康影響評価	66
4		
5	別紙1:代謝物/分解物/原体混在物略称	75
6	別紙2:検査値等略称	76
7	• 別紙 3:作物残留試験成績	77
8	別紙4:作物残留試験(代謝物F及びG)	82
9	• 参照	83
10		
11		

1 〈審議の経緯〉

初回農薬登録(森林害虫) 1981 年 6月 29日 1982年 11月 16日 適用拡大の登録(衛生害虫) 適用拡大の登録(りんご等) 1987年 10月 21日 2005年 11月 29日 残留農薬基準告示(参照1) 2009年 11月 17日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び 基準値設定依頼 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価に 2010年 12月 10日 ついて要請(厚生労働省発食安 1210 第7号)、関係書類 の接受(参照 2~13)

 2010年
 12月
 16日
 第 360 回食品安全委員会(要請事項説明)

 2013年
 10月
 18日
 第 29 回農薬専門調査会評価第二部会

 2013年
 11月
 15日
 第 30 回農薬専門調査会評価第二部会

 2014年
 1月
 14日
 第 101 回農薬専門調査会幹事会

2

3 〈食品安全委員会委員名簿〉

(2011年1月6日まで) (2012年6月30日まで) (2012年7月1日から) 小泉直子(委員長) 小泉直子(委員長) 熊谷 進(委員長) 見上 彪(委員長代理*) 熊谷 進(委員長代理*) 佐藤 洋(委員長代理) 長尾 拓 長尾 拓 山添 康(委員長代理) 野村一正 野村一正 三森国敏 (委員長代理) 畑江敬子 畑江敬子 石井克枝 廣瀬雅雄 廣瀬雅雄 上安平冽子 村田容常 村田容常 村田容常

*:2009年7月9日から *:2011年1月13日から

45

<食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>

(2012年3月31日まで)

納屋聖人(座長)	佐々木有	平塚 明
林 真 (座長代理)	代田眞理子	福井義浩
相磯成敏	高木篤也	藤本成明
赤池昭紀	玉井郁巳	細川正清
浅野 哲**	田村廣人	堀本政夫
石井康雄	津田修治	本間正充
泉啓介	津田洋幸	増村健一**
上路雅子	長尾哲二	松本清司

臼井健二	永田 清	柳井徳磨
太田敏博	長野嘉介*	山崎浩史
小澤正吾	西川秋佳	山手丈至
川合是彰	布柴達男	與語靖洋
川口博明	根岸友惠	義澤克彦
桑形麻樹子***	根本信雄	吉田緑
小林裕子	八田稔久	若栗 忍
三枝順三		*:2011年3月1日まで
		**: 2011年3月1日から
		***: 2011年6月23日から
(2012年4月1日から)		
幹事会		
納屋聖人(座長)	上路雅子	松本清司
西川秋佳*(座長代理)	永田 清	山手丈至**
三枝順三(座長代理**)	長野嘉介	吉田 緑
赤池昭紀	本間正充	
• 評価第一部会		
上路雅子 (座長)	津田修治	山崎浩史
赤池昭紀(座長代理)	福井義浩	義澤克彦
相磯成敏	堀本政夫	若栗 忍
・評価第二部会		
吉田 緑 (座長)	桑形麻樹子	藤本成明
松本清司 (座長代理)	腰岡政二	細川正清
泉 啓介	根岸友惠	本間正充
• 評価第三部会		
三枝順三 (座長)	小野 敦	永田 清
納屋聖人(座長代理)	佐々木有	八田稔久
浅野 哲	田村廣人	増村健一
• 評価第四部会		
西川秋佳*(座長)	川口博明	根本信雄
長野嘉介(座長代理*;	代田眞理子	森田 健
座長**)		
山手丈至(座長代理**)	玉井郁巳	與語靖洋
井上 薫**		*:2013年9月30日まで
		**: 2013年10月1日から

1	<第 29 回農楽専門調	周全会評価第二部会専門参考人名	溥 >	
	小澤正吾	佐藤 洋		
2				
3	<第 30 回農薬専門調] 査会評価第二部会専門参考人名	簿>	
	小澤正吾	佐藤 洋		
4				
5	<第 101 回農薬専門	調査会幹事会専門参考人名簿>		
	小澤正吾	西川秋佳	林	真
6				
7				

1 要約 2 ベンゾイルフェニル尿素系殺虫剤である「ジフルベンズロン」 (CAS No. 3 35367-38-5) について、各種試験成績等を用いて食品健康影響評価を実施した。 4 評価に用いた試験成績は、動物体内運命(ラット、乳牛等)、植物体内運命(だい 5 ず、稲等)、作物等残留、亜急性毒性(ラット、マウス及びイヌ)、亜急性神経毒性 6 7 (ラット)、慢性毒性(イヌ)、慢性毒性/発がん性併合(ラット及びマウス)、発が ん性(ラット)、3世代繁殖(ラット)、2世代繁殖(ラット)、1世代繁殖(ラッ 8 ト)、発生毒性(ラット及びウサギ)、遺伝毒性等の試験成績である。 9 各種毒性試験結果から、ジフルベンズロン投与による主たる影響は溶血性貧血であ 10 11 り、関連する影響は赤血球 (MetHb 増加等)、脾臓(褐色色素沈着、重量増加等) 及び肝臓(肝褐色色素沈着等)に認められた。 12 発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。 13 各種試験結果から、農産物及び畜産物中の暴露評価対象物質をジフルベンズロン 14 (親化合物のみ)と設定した。 15 16 各試験で得られた無毒性量のうち最小値は、イヌを用いた1年間慢性毒性試験の2 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.02 17 18 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量(ADI)と設定した。 なお、代謝物 G/原体混在物は、遺伝毒性があり、かつげっ歯類において発がん性 19 があることから(IARC Group 2B)、リスク管理機関において引き続き関連情報の 20 収集に努め、混在量の低減に努めるべきと考える。 2122

1 I. 評価対象農薬の概要

2 1. 用途

3 殺虫剤

4

6

5 2. 有効成分の一般名

和名:ジフルベンズロン

英名: diflubenzuron (ISO 名)

7 8 9

3. 化学名

10 IUPAC

和名:1-(4-クロロフェニル)-3-(2.6-ジフルオロベンゾイル)尿素

英名:1-(4-chlorophenyl)-3-(2,6-difluorobenzoyl)urea

1314

15

11

12

CAS (No. 35367-38-5)

和名:N-[[(4-クロロフェニル)アミノ]カルボニル]-2,6-ジフルオロベンズアミド

英名:N-[[(4-chlorophenyl)amino]carbonyl]-2,6-difluorobenzamide

1617

4. 分子式

 $C_{14}H_9ClF_2N_2O_2$

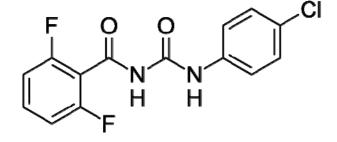
18

5. 分子量

310.69

1920

6. 構造式



21 22 23

24

2526

27

28

7. 開発の経緯

ジフルベンズロンは、デュファー社により開発されたベンゾイルフェニル尿素系の殺虫剤であり、幼虫の脱皮時に急速に活発化する表皮のキチン質合成機能を阻害し、表皮を異常にすることにより殺虫効果を示すと考えられている。

国内では 1981 年に初回農薬登録された。海外では米国、韓国及びニュージーランドで登録されている。ポジティブリスト制度導入に伴う暫定基準が設定されている。

Ⅱ. 安全性に係る試験の概要

農薬抄録(2009 年)、JMPR 資料(1981 年、1998 年、2001 年及び 2002 年)、EU 資料(2009 年)、WHO 資料(1996 年及び 2003 年)、米国資料(1997 年)、NIH 資料、豪州資料(1998 年)等を基に、毒性に関する主な科学的知見を整理した。(参照 2、4~13)

567

8

9

1 2

3

4

各種運命試験 [1.1~4] は、表 1 に示された標識体を用いて実施された。放射 能濃度及び代謝物濃度は、特に断りがない場合は比放射能(質量放射能)からジフルベンズロンに換算した値(mg/kg 又は $\mu g/g$)を示した。代謝物/分解物/原体混在 物略称及び検査値等略称は別紙 1 及び 2 に示されている。

101112

表 1 標識体の略称及び標識位置

では、						
標識位置						
ベンゾイル基のカルボニル炭素を ¹⁴ C で標識したもの						
ベンゾイル基のフェニル環の炭素を ¹⁴ C で均一に標識したもの						
ベンゾイル基のフェニル環の3、4及び5位の水素を3Hで標識						
したもの						
ベンゾイル基のフェニル環及びクロロフェニル基のフェニル						
環を ¹⁴ C で均一に標識したもの						
クロロフェニル基のフェニル環を ¹⁴ C で均一に標識したもの						
ベンゾイル基のフェニル環の3、4及び5位の水素を3Hで標識						
し、クロロフェニル基のフェニル環を ¹⁴ C で均一に標識したも						
Ø						
代謝物 B1 のベンゾイル基のフェニル環及びクロロフェニル基						
のフェニル環を ¹⁴ C で均一に標識したもの						
代謝物 D のベンゾイル基のカルボニル炭素を 14C で標識したも						
0						
代謝物 E のベンゾイル基のフェニル環の 3、4 及び 5 位の水素						
を ³ H で標識した代もの						
代謝物 F のクロロフェニル基のフェニル環の炭素を ¹⁴ C で均一						
に標識したもの						
代謝物 G を ¹⁴ C で標識したもの(標識位置不明)						

1314

1516

1. 動物体内運命試験

(1) ラット

ラットを用いた動物体内運命試験が実施された。試験群は表2に示されている。

表 2 動物体内運命試験における試験群

試験群	標識体*	投与経路・回数	用量 (mg/kg 体重)	試験の種類(動物数)
I	[car- ¹⁴ C] [phe- ¹⁴ C] [ben- ³ H]	単回経口	雌雄: 0.95 又は 1 mg/ラット	排泄(胆汁含む)、代謝 (n= 1~8)
П	[14C-14C] B1	単回経口	雌:15	排泄、代謝(n=2)
Ш	[14C-14C]	単回経口	雌雄:5	吸収、分布(n=3、12)
IV	[14C-14C]	単回経口	雌雄:5 又は100	排泄、分布(n=5)
V	V 非標識体を 5 mg/kg 体重で 14 日間経口投 与+標識体を 5 mg/kg 体重で単回経口投与		雌雄:5	排泄、分布、代謝(n=5)
VI	[phe-14C]	単回経口	雄:112	排泄、代謝(動物数不明)
VII	[14C-14C]	単回経口	雌雄:5	胆汁排泄(n=3)
VIII	[14C-14C]	単回経口	雌雄:5	全身オートラジオグラ フィー (n=3)

注): I 群は Wistar ラット、II 群〜IV群は SD ラット、V 群は Fischer ラット、VI群は Fischer ラット、VII群は SD ラット、VII群は SD ラットが用いられた。

*: Ⅱ群を除きジフルベンズロンの標識体

4 5

6

7

8

2 3

① 吸収

a. 血中濃度推移

試験群Ⅲより、血中濃度推移が検討された。

血中薬物動態学的パラメータは表3に示されている。(参照2)

9 10 11

表 3 血中薬物動態学的パラメータ

投与量 (mg/kg 体重/日)	5			
性別	雄	雌		
$C_{max}(\mu g/mL)$	0.920	0.768		
T _{max} (hr)	4	4		
T _{1/2} (hr)	14	14		

1213

14

b. 吸収率

胆汁中排泄試験[(1)4b.]で得られた投与後 72 時間における尿及び胆汁中へ

の排泄率からジフルベンズロンの吸収率は少なくとも 42.7%であると算出された。

234

5

6 7

8

9

10

11

1213

14

1

② 分布

a. 分布-1

試験群Ⅲ、IV及びVにより主要臓器及び組織中の分布が検討された。

試験群Ⅲ及びIVにおける主要臓器及び組織における残留放射能濃度は表 4 に示されている。

5 mg/kg 体重投与群の T_{max} 付近において、脂肪、卵巣、肝臓、心臓等で高い残留放射能が認められ、5 及び 100 mg/kg 体重投与群の投与 168 時間後においても赤血球、肝臓、肺、心臓等でバックグラウンド以上の残留放射能が認められた。残留放射能濃度に性差は認められず、投与量の増加による分布パターンの差は認められなかった。

反復投与 168 時間後の残留放射能の分布パターンは単回投与群と差は認められなかった。 (参照 2)

表 4 主要臓器及び組織における残留放射能濃度 (μg/g)

1	文 4	土安順希及び組織にあ	(μg/g)	
投与量 (mg/kg 体重)	性 別 T _{max} 付近*		72 時間後	168 時間後
5 (試験群Ⅲ)	雄	心臟(1.34)、腎臟(1.08)、肺(0.967)、脳(0.870)、脾臟(0.792)、血漿(0.695)、全血(0.604)、精巣(0.565)、赤血球(0.548)	肺 (0.059) 、 腎 臓 (0.030)、脾臓(0.020)、 心 臓 (0.016) 、 骨	
	雌	肝臓(2.44)、心臓(1.35)、 腎臓(1.32)、脳(1.10)、 肺 (0.932) 、 血 漿	(0.266)、全血(0.182)、 肺 (0.056) 、 腎 臟 (0.034)、脾臓(0.028)、 心 臟 (0.025) 、 卵 巣	
5 (試験群IV)	雄			肝臟(0.187)、赤血球(0.169)、全血(0.101)、肺(0.068)、心臟(0.019)、脾臓(0.014)、肾臟(0.003)、血漿(0.003)
	雌			赤血球(0.251)、全血(0.176)、肝臓(0.151)、 肺(0.061)、脾臓

				(0.032)、心臓(0.024)、
				腎臓(0.023)、卵巣
				(0.012)、骨(0.005)、脳
				(0.003)、脂肪(0.003)、
				筋肉(0.003)、血漿
				(0.003)
				赤血球(0.590)、全血
				(0.400)、肝臓(0.330)、
				肺 (0.150) 、 心 臓
	雄			(0.090)、脾臓(0.080)、
	水 庄			骨(0.060)、 腎 臓
				(0.050)、脳(0.030)、筋
				肉 (0.030) 、 精 巣
100				(0.020)、脂肪(0.020)
(試験群IV)				赤血球(0.780)、全血
(部、物央和羊1V)				(0.470)、肝臓(0.370)、
				肺 (0.130) 、 脾 臓
	雌			(0.100)、腎臓(0.060)、
			心臟(0.060)、卵巣	
			(0.040)、脂肪(0.030)、	
				脳(0.030)、骨(0.020)、
				筋肉(0.020)、血漿
				(0.010)
				赤血球(0.157)、肝臓
				(0.153)、全血(0.108)、
	雄			肺 (0.054) 、 脾 臓
	ДД			(0.021)、腎臓(0.019)、
_				心臓(0.012)、骨
5			/	(0.004)、血漿(0.004)
(試験群V)				肝臓(0.152)、赤血球
				(0.152)、全血(0.096)、
	雌			肺 (0.053) 、 脾 臓
				(0.022)、腎臓(0.020)、
				心臓(0.012)、卵巣
*・4 時間谷				(0.009)、血漿(0.005)

*:4時間後

2

3

4

5

6 7

8

9 10

11

b. 分布-2(全身オートラジオグラフィー)

試験群\(\mathbb{W}\)により全身オートラジオグラフィー試験が実施された。 放射能は投与後全身に分布し、消化管に最も高い放射能が認められた。投与後 4時間に認められた骨中の放射能は経時的に減少した。(参照 2)

③ 代謝

尿、糞及び胆汁中排泄試験 [1.(4)] における尿、糞及び胆汁並びに $[car^{-14}C]$ ジフルベンズロンを Wistar ラット(雌、1 匹)に経口投与して採取された尿を試料として、代謝物同定・定量試験が実施された。

1 尿、糞及び胆汁中の主要代謝物は表5に示されている。

試験群 I において、尿中の主要代謝物は D が 41~42%TRR(酵素処理後 41~43%TRR)及び B が 7~18%TRR(酵素処理後:34~47%TRR)であり、胆汁中では代謝物 B が最大で 13%TRR(酵素処理後:25~30%TRR)認められた。 試験群 II において、代謝物 B1 の経口投与後の尿中及び糞中の代謝物は、大部分が B1 であり、未同定代謝物は尿及び糞中で最大 7.2%及び 2.8%TRR であった。 試験群IV、V及びVIIにおいて、尿中代謝物は B2 が 2.8~13.9(酵素処理後:14.8~19.5%TRR)、D が 21.4~30.2%TRR(酵素処理後:24.4~29.1%TRR)、F+G が 5.2~16.3%TRR(酵素処理後:10.6~15.8%TRR)、E が 16.2~26.7%TRR(酵素処理後:6.2~8.6%TRR)及び B3+I が 0.2~6.1%TRR(酵素処理後:2.0~5.0%TRR)であり、未変化のジフルベンズロンは最大で 6.8%TRR(酵素処理後:3.4~4.5%TRR)認められた。高用量投与群では、低用量投与群に比べて、代謝物 C 及び D の比率が高く、ほかの代謝物の比率はやや低かった。いずれの

糞中の主要成分は未変化のジフルベンズロンで 77.7~100%TRR (酵素処理後:88.6~98.7%TRR)であり、そのほかにB2、C、D、E、F+G及びB3+Iが僅かに認められた。糞中の代謝物の種類及び構成比にも性差は認められなかった。試験群VIにおいては、尿中の主要代謝物はF6が44.6%TRR、F8が13.1%TRR、F16が3.24%TRR、F14RT23が1.39%TRR、F9RT8.5が1.22%TRR及びF2RT12が1.21%TRR認められ、そのほかにF3RT14等が僅かに認められた。糞中では、未変化のジフルベンズロンが92.1%TRR認められた。

試験群においても代謝物の種類及び構成比に性差は認められなかった。

試験群VIIの胆汁中には E+F+G+未同定代謝物 R3+R4 が 76.8~79.1%TRR(酵素処理後:57.6~59.6%TRR)認められ、そのほかに B2 が 4.7~5.8%TRR(酵素処理後:18.5~19.3%TRR)、C+D+R2 が 5.9~7.6%TRR(酵素処理後:6.9~7.2%TRR)及び B3+I が 3.9~6.4%TRR(酵素処理後:7.3~7.6%TRR)認められた。未変化のジフルベンズロンは 6.8%TRR(酵素処理後:6.4~8.3%TRR)認められた。

ラットにおけるジフルベンズロンの主要代謝経路は、水酸化による F16 又は F15 の生成、脱塩素化、グルクロン酸抱合化、硫酸化及び加水分解に続く Nアセチル化、メルカプト基(グルタチオン及びシステイン)を含む分子の塩素との置換、さらに水酸化及び硫酸化などであると考えられた。(参照 2)

表 5 尿、糞及び胆汁中の主要代謝物(%TRR)

	12 0	77,11		<u> </u>	十07工女 10的17	(70)
投与量 (mg/kg 体重) (試験群)	標識体	試料	性別	酵 素 処理 a)	ジフルベンズ ロン	代謝物
投与量不明 (試験群 I)	[car- ¹⁴ C] ジフルベン ズロン	尿	雌	無有		D(41), B*(18) D(41), B*(34)
		尿	雌	無有		B* (7) B* (47)
	[phe- ¹⁴ C] ジフルベン ズロン	胆汁	雄	無有		B* (12) B* (27)
0.95	Λu <i>γ</i>	旭 什	雌	無有		D(5) B* (25), D(2)
(試験群 I)	[³ H- ¹⁴ C]	尿	雌	無有		D(42), B* (7) D(43), B* (39)
	ジフルベンズロン	nn vi	雄	無有		B* (13)、D(2) B* (28)、D(2)
	\\ \(\)	胆汁	雌	無有		D(4), B* (1) B* (30), D(2)
15 (試験群Ⅱ)	[14C-14C]B1	<u>尿</u> 糞	雌			B1(76.3) B1(93.8)
	[14 C -14 C] ジフルベン ズロン	尿	雄	無	1.5	D(22.0) , E(19.0) , F+G(9.7) , C(7.4) , B2(6.8) , B3+I(0.8)
				有	3.8	D(28.5), B2(18.3), F+G(10.6), C(7.4), E(7.0), B3+I(3.0) D(21.4), E(19.5), F+G(9.9),
			雌	無	0.4	C(8.7), B2(7.7), B3+I(1.0) D(27.1), B2(17.0), F+G(11.9),
5 (試験群IV)				有 無	4.0	C(7.9), E(6.7), B3+I(3.6)
			雄		100	B2(7.1)、F+G(1.4)、B3+I(0.9)
		糞		有無無	89.0	
			雌	有	88.6	B2(6.7), B3+I(1.8), F+G(1.4), E(0.3)
			雄	無	_	D(30.2), E(24.7), C(8.5), F+G(5.5), B2(4.4), B3+I(0.6)
100	[14C-14C] ジフルベン ズロン	尿		有	4.3	D(28.1), B2(14.9), F+G(14.1), C(9.1), E(6.6), B3+I(5.0)
(試験群IV)			雌	無	_	D(29.2), E(26.7), C(9.4), F+G(5.2), B2(2.8), B3+I(0.2)
				有	4.5	D(29.1), B2(14.8), F+G(11.7), C(9.8), E(6.2), B3+I(4.0)

				無 d)	77.7	B2(9.9)、F+G(3.5)、B3+I(2.6)、 D(1.1)、E(1.0)、C(0.7)
		214	雄	有	93.3	B2(0.5)
		糞		無	94.0	B2(2.0)、F+G(1.9)、B3+I(1.2)
			雌	有	99.3	B2(0.4)
				無	0.3	D(22.3) 、 E(20.5) 、 B2(11.5) 、 C(10.8) 、 F+G(8.1) 、 B3+I(6.1)
			雄	有	4.0	D(27.5), B2(16.7), F+G(13.1), E(7.1), C(6.6), B3+I(4.4)
		尿		無	0.6	D(25.4) 、 E(19.9) 、 B2(11.8) 、 C(8.3) 、 F+G(8.2) 、 B3+I(2.6)
5	[14C-14C] ジフルベン		雌	有	4.4	D(24.5), B2(18.5), F+G(13.7), E(8.6), C(7.9), B3+I(4.1)
(試験群V)	ズロン			無	95.9	B2(1.9), F+G(0.8), B3+I(0.3)
			雄	有	97.6	B2(1.6), F+G(0.1), B3+I(0.1)
		糞	.11.44-	無	93.7	B2(3.2)、F+G(0.8)、B3+I(0.8)、 E(0.1)
			雌	有	95.4	B2(3.1)、F+G(0.7)、B3+I(0.2)、 E(0.1)
112 (試験群VI)	[phe- ¹⁴ C] ジフルベン ズロン	尿	雄			F6(44.6)、F8(13.1)、F16(3.24)、F14RT23(1.39)、F9RT8.5(1.22)、F2RT12(1.21)、ほか 1%TRR 未満
		糞	雄		92.1	_
			1/4:	無	2.1	D(22.4) 、 E(16.2) 、 B2(13.9) 、 F+G(9.6) 、 C(5.3) 、 B3+I(3.9)
			雄	有	3.4	D(24.4), B2(19.5), F+G(15.8), E(6.5), B3+I(3.9), C(3.2)
	[尿	.U.#-	無	6.8	D(24.7), F+G(16.3), E(18.4), B2(4.8), C(4.3), B3+I(2.7)
5 (試験群Ⅶ)	[14C-14C] ジフルベン		雌	有	3.4	D(27.1) 、 B2(15.0) 、 E(7.0) 、 C(3.0) 、 B3+I(2.0)
(12人的人有十八日)	ズロン		雄	無	100	_
		糞	4年	有	98.7	B2(0.3), E(0.1)
			雌	無	100	
			, pa	有	97.8	B2(1.2), D(0.1), E(0.1)
_	[14C-14C] ジフルベン ズロン		雄	無	6.8	E+F+G ^{b)} (76.8) 、 C+D ^{c)} (5.9) 、 B2(4.7) 、B3+I(3.9)
5 (試験群Ⅶ)		胆汁	仏臣	有	6.4	E+F+G ^{b)} (59.6) \ B2(19.3) \ B3+I(7.6) \ C+D ^{c)} (7.2)
			雌	無	_	$E+F+G^{(b)}(79.1)$, $C+D^{(c)}(7.6)$,

			B3+I(6.4), B2(5.8)
	有	QQ	E+F+G ^{b)} (57.6) 、 B2(18.5) 、 B3+I(7.3)、C+D ^{c)} (6.9)

^{*:} B1~B3 の合計値を示す。

- a): β-グルクロニダーゼ及びスルファターゼによる加水分解処理の有無
- b): 代謝物 E、F 及び G 以外に未同定 R3 及び R4 が含まれる。
- c): 代謝物 C 及び B 以外に未同定 R2 が含まれる。
- d): 試料を対照群の尿中で磨砕し、可溶性成分を全て溶解したうえで HPLC に直接注入した。
- -:未検出、/:該当なし

4 排泄

1

2

3

4

5

6

7

8

10

11

12

13

14

15

16

17 18 19

a. 尿及び糞中排泄

試験群I、II、IV、V及びVIにより、尿及び糞中排泄が検討された。

試験群IV、V及びVIにおける尿及び糞中排泄率は表6に示されている。

試験群 I においては、 $[phe^{-14}C]$ ジフルベンズロン又は $[ben^{-3}H]$ ジフルベンズロン投与後 144 時間の尿中に $21.8\sim24.4\%$ TAR、 糞中に $50.3\sim68.4\%$ TAR 排泄され、投与 72 時間後のカーカス¹に $1.3\sim3.5\%$ TAR の残留放射能が認められた。

試験群IIにおいては、 $[^{14}C^{-14}C]$ B1 の投与後 72 時間の尿中に 23%TAR、糞中に 71%TAR 排泄され、体内蓄積はないと考えられた。

ジフルベンズロンは主に糞中に排泄されると考えられた。 (参照2)

表 6 試験群IV、V及びVIの尿及び糞中排泄率(%TAR)

1	又	T					
試験群	投与量	試料	性別	試料採取時間(時間)			
正 八初火 石干	(mg/kg 体重)	武八 个十	生力	48	96	168	
		P.	雄	20.7	20.9	21.1	
	=	尿	雌	20.8	21.0	21.1	
	5	粪	雄	75.2	75.7	76.0	
IV		異	雌	77.1	77.4	77.6	
1V		P.	雄	3.05	3.07	3.10	
	100	尿	雌	2.41	2.48	2.50	
		*	雄	95.4	95.5	95.5	
		糞	雌	95.8	95.9	96.0	
		P.	雄	20.7	22.1	22.3	
V	=	尿	雌	14.6	14.8	14.9	
V	5	粪	雄	70.4	74.8	75.0	
		英	雌	83.1	83.6	83.8	
		尿		2.24	2.31		
VΠ	110	糞	雄	66.4	67.0		
VI	112	ケージ洗浄液	<u> </u>		0.02		
		カーカス			0.09		

^{/:}該当なし

¹組織・臓器を取り除いた残渣のことをカーカスという(以下同じ。)。

3

4

b. 胆汁中排泄

試験群I及びVIIにより、胆汁中排泄が検討された。

投与後 24 時間及び 72 時間における胆汁中排泄率は表 7 に示されている。(参照 2)

5 6 7

表 7 投与後 24 時間及び 72 時間における胆汁中排泄率

24 € 24 €	海並 从	投与量	사무무리	\ <u>\</u> 4€	投与後	寺間(hr)
試験群	標識体	(mg/kg 体重)	性別	試料	24	72
	[phe-14C]			尿		23.6
	ジフルベン	0.95	雌	糞		35.6
I a)	ズロン			胆汁		27.1
1 47	[ben-3H]			尿		20.2
	ジフルベン	0.95	雌	糞		47.2
	ズロン			胆汁		22.5
	[ug ug]			尿	7.9	
			雄	糞	55.3	
				胆汁	19.0	
				消化管	6.1	
7.717	[14C-14C] ジフルベン	~		カーカス	4.8	
VII	ズロン	5		尿	6.4	
	747			糞	21.0*	
			雌	胆汁	14.9	
			,	消化管	39.4*	
				カーカス	12.6	

/:該当なし

a): 雌2匹、雄1匹が試験に供試されたが、雌1匹は糞の停留がみられ、また、雄は投与2日後に排尿しなかったので、排泄率は雌1匹のみの値。

*:2匹の腸管運動に変化がみられ、糞量が少なかった。

11 12

1314

15

16

17

18

1920

21

22

10

8 9

(2)畜産動物

① ウシ①

泌乳牛(ホルスタイン種、一群雌 $4\sim5$ 頭)に $[^{14}C^{-14}C]$ ジフルベンズロンを 28 日間、カプセル経口(0、0.05、0.5、5.0 mg/kg 飼料: 0.001、0.01 及び 0.1 mg/kg 体重/日)投与し、又は非標識のジフルベンズロンを 25 及び 250 mg/kg 飼料(0.5 及び 5 mg/kg 体重/日)の用量でカプセル経口投与し、投与 1、18 及び 28 日後又は投与終了後 7 及び 14 日にと殺して、動物体内運命試験が実施された。乳汁は 28 日間投与された動物から 4 日間ごと、250 mg/kg 飼料投与群の 2、4、5、6 及び 7 日後に採取され、腿肉、腰肉、脂肪、肝臓及び腎臓が採取された。

0.05 及び 0.5 mg/kg 飼料投与群の乳汁中には残留放射能は認められなかった。

 $5.0 \, \mathrm{mg/kg}$ 飼料投与群の乳汁中に平均 $0.0091 \, \mu\mathrm{g/g}$ 認められ、 $4\sim7 \, \mathrm{H}$ 後に定常状態となった。投与終了 $4 \, \mathrm{H}$ 後には乳汁中の残留放射能は検出されなかった。 $250 \, \mathrm{mg/kg}$ 飼料投与群においては、投与 $2 \, \mathrm{H}$ 後に $0.20 \, \mu\mathrm{g/g}$ で定常状態となった。乳汁中の残留放射能($61\sim72\%\mathrm{TRR}$)は未変化のジフルベンズロンではなく、未同定代謝物に認められた。

0.05、0.5 及び 5 mg/kg 飼料投与群の筋肉、脂肪、腎臓及び血液中に残留放射能は認められなかった。肝臓においてのみ用量相関のある残留が認められ、全ての投与群において投与 18 日後に定常状態となった。投与終了 7 日後においても実質的な減少は認められず、肝臓中の残留放射能濃度は、0.05、0.5 及び 5 mg/kg 飼料投与群でそれぞれ 0.0084 μ g/g (18 及び 28 日後)、0.077 μ g/g 及び 0.54 μ g/g 認められた。250 mg/kg 飼料投与群は投与 7 日後の残留放射能は腎臓及び肝臓に 1.0 及び 6.0 mg/g 認められたが、筋肉及び脂肪では検出限界(0.04 μ g/g)未満であった。

250 mg/kg 飼料投与群の肝臓には、代謝物 D $(13\sim20\%$ TRR、 $0.81\sim1.2$ μ g/g)、未変化のジフルベンズロン($3.7\sim5.9\%$ TRR、 $0.22\sim0.36$ μ g/g)、代謝物 F(0.2%TRR、0.12 μ g/g)及び代謝物 G(1.4%TRR、0.085 μ g/g)が認められた。(参照 5、6)

② ウシ②

巡乳牛(ジャージー種、雌1頭) に[14C-14C]ジフルベンズロンを 10 mg/kg 体重の用量で単回強制経口投与し、動物体内運命試験が実施された。尿及び糞は 24 時間ごとに採取し、乳汁は 12 時間ごとに採取された。投与 7 日後にと殺し、肝臓、腎臓、筋肉及び脂肪が採取された。

投与後7日で尿中、糞中及び乳汁中にそれぞれ16.5、87.7及び0.2%TAR 排泄され、乳汁中の残留放射能濃度は投与24時間後に0.8 μg/g で最大となった。投与72時間後の血中残留放射能濃度は0.1 μg/g 未満であった。肝臓及び皮膚にそれぞれ2.9及び0.8 μg/g の残留放射能が認められたが、ほかの組織には残留放射能は認められなかった。

投与 $1\sim3$ 日後の尿中での主要代謝物は B1 で、 $23.4\sim55.6\%$ TAR 認められた。 ほかに D が $7.5\sim9.4\%$ TAR、H が $2.1\sim6.9\%$ TAR、F が $0\sim0.8\%$ TAR 認められた。

投与 $1\sim3$ 日後の糞中での主要成分は未変化のジフルベンズロンで、 $44.4\sim60.3\%$ TAR 認められた。ほかに B1 が $24.8\sim36.1\%$ TAR、H が $1.2\sim3.5\%$ TAR 認められた。

投与 1 日後の乳汁中には未変化のジフルベンズロン、E、B1、H 及び F がそれぞれ 52.0、16.2、14.2、1.9 及び 0.5%TAR 認められた。 (参照 2、5)

泌乳牛における主要推定代謝経路は2.6-ジフルオロベンゾイル基の3位及び4

位の水酸化であり、ほかにカルボニル基及びアミノ基の間の開裂による D、E、G 及び F の生成であると考えられた。 (参照 2、5、6)

③ ヒツジ

胆管カニューレを挿入若しくは未挿入のヒツジ (雑種、一群雄 1 頭) に[14C-14C] ジフルベンズロンを 10 又は 500 mg/kg 体重の用量で単回強制経口投与し、動物体内運命試験が実施された。両群とも、尿、糞及び胆汁が 24 時間ごとに採取された。10 mg/kg 体重投与群は投与 4 日後にと殺され、脳、肝臓、腎臓、筋肉及び脂肪が採取された。

胆管カニューレ未挿入動物においては、投与後4日に10 mg/kg体重投与群で、 尿及び糞中にそれぞれ41及び42%TAR排泄され、500 mg/kg体重投与群で、尿 及び糞中に10及び79%TAR排泄された。胆管カニューレ挿入動物については、 10 mg/kg体重投与群の尿、糞及び胆汁中に24、32及び36%TAR、500 mg/kg 体重投与群の尿、糞及び胆汁中に7、74及び5%TAR排泄された。

胆管カニューレ未挿入動物の 10 mg/kg 体重投与群では、残留放射能は肝臓のみで 2.3 µg/g 認められた。胆管カニューレ挿入動物では、残留放射能は肝臓に 3.6 µg/g、腎臓に 0.40 µg/g 認められた。ほかの臓器では 0.05 µg/g 未満であった。

 $10 \, \mathrm{mg/kg}$ 体重投与群の胆管カニューレ未挿入動物における糞中の主要成分は未変化のジフルベンズロンで $40\%\mathrm{TRR}$ 、代謝物として代謝物 $\mathrm{B1}$ が $0.4\%\mathrm{TRR}$ 、代謝物 $\mathrm{B2}$ が $0.8\%\mathrm{TRR}$ 、代謝物 $\mathrm{B3}$ が $0.4\%\mathrm{TRR}$ 認められた。尿中には、未変化のジフルベンズロンは認められず、主要代謝物は代謝物 D が $27\%\mathrm{TRR}$ 、代謝物 C が $22\%\mathrm{TRR}$ であり、ほかに代謝物 $\mathrm{B1}$ 及び $\mathrm{B2}$ がそれぞれ 1.4 及び $0.2\%\mathrm{TRR}$ 認められた。

同投与群の胆管カニューレ挿入動物では、糞中の主要成分は未変化のジフルベンズロンで 98%TRR 認められ、代謝物は認められなかった。尿及び胆汁中には未変化のジフルベンズロンは認められず、主要代謝物として代謝物 C 及び D が 30 及び 15%TRR 認められた。尿中には、ほかに代謝物 B1、B2 及び B3 が 1.2、0.3 及び 0.4%TRR 認められた。胆汁中には、代謝物 B1、B2 及び B3 が合わせて 5%TRR 未満認められた。 (参照 4、5)

④ ヤギ

泌乳ヤギ(ブリティッシュ・ザーネン種、一群雌 2 頭)に $[^{14}C^{-14}C]$ ジフルベンズロンを 0.1 又は 2.5 mg/kg 体重/回の用量で、1 日 2 回、3 日間強制経口投与し、動物体内運命試験が実施された。尿、糞及び乳汁は各投与前に採取され、最終投与 15 時間後にと殺され肝臓、腎臓、筋肉及び皮下脂肪が採取された。

尿、糞、乳汁及び主要臓器中の残留放射能は表 8、代謝物は表 9 に示されている。

未変化のジフルベンズロンは主に糞中に排泄された。

1

0.1 及び 2.5 mg/kg 体重/回投与群において、肝臓における主要代謝物は代謝物 Fであった。乳汁中には8種類の成分が認められたが、同定するには至らなかっ た。 (参照 5、6)

4

5

6 7

8

表 8 尿、糞、乳汁及び主要臓器中の残留放射能

投与群	0.1 mg/k	g 体重/回	2.5 mg/k	g 体重/回				
試料	%TAR	μg/g	%TAR	μg/g				
尿	11~14		3.9~8.1					
糞	73~81		$76 \sim 86$					
ケージ洗浄液	1.8~2.0		1.0~1.9					
乳汁	0.09~0.10	0.004~0.009	$0.07 \sim 0.11$	$0.12 \sim 0.22$				
小腸内容物	$7.7 \sim 9.0$	$0.17 \sim 0.19$	15	$4.0 \sim 7.5$				
肝臓	$0.73 \sim 0.83$	$0.22 \sim 0.26$	$0.42 \sim 0.72$	3.2~6.1				
胆汁	0.01	$0.15 \sim 0.23$	$NQ\sim0.07$	$2.6 \sim 21$				
腎臓	0.01	$0.016 \sim 0.019$	$0.01 \sim 0.02$	0.36~1.0				
小腸壁	$0.25 \sim 0.29$	0.018~0.021	0.21~1.1	0.39~2.0				
カーカス	0.46~0.60	$0.006 \sim 0.008$	$0.34 \sim 0.53$	$0.12 \sim 0.18$				

/:該当せず、NQ:定量限界未満

表 9 各試料中代謝物

試料	代謝物	0.1 mg/kg 体重/日		2.5 mg/kg 体重/日		10 及び 250 mg/kg 飼料	
		%TRR	mg/g	%TRR	mg/g	%TRR	mg/g
	ジフルベンズロン	3.8	0.0062	5.35	0.215	7	
	B2					7	
肝臓	F	13.5	0.03	14.5	0.65	16	
	E	4.65	0.011	1.45	0.07	1	
	G					0.4*	0.011~ 0.028
	F					$29 \sim 55$	
乳汁	E					6~8	
	G						<0.001

*: 250 mg/kg 飼料投与群で認められた。

9 10

⑤ ニワトリ①

12 13

11

14

15

体内運命試験が実施された。排泄物はと殺当日まで採取され、卵は12時間ごと にと殺前日まで採取され、WL 群は投与12日後に、RIR/BPR 群は投与13日後 16

産卵鶏[白色レグホン種(以下「WL」という。) 4 羽、ロード・アイランド・

レッド/バード・プリマス・ロック・バフ種(以下「RIR/BPR」という。)4羽]

に $[^{14}C^{-14}C]$ ジフルベンズロンを 5 mg/kg体重の用量でカプセル経口投与し、動物

1 にそれぞれと殺され、臓器が採取された。

WL 群及び RIR/BPR 群で、投与後 8 時間以内にそれぞれ 65 及び 43% TAR が 排泄され、両種の排泄パターンは類似していると考えられた。

排泄物中の代謝物は表10に示されている。

排泄物中の主要成分は未変化のジフルベンズロンであり、WL 及び RIR/BPR で 50 及び 63%TAR であった。そのほかの代謝物は 3.1%TAR 以下であった。

卵中の残留放射能は、WL 群及び RIR/BPR 群で 0.79 及び 0.30%TAR 認められた。卵中の最大残留濃度は WL 群及び RIR/BPR 群で 3 日後に 0.25 μ g/g 及び 6 日後に 0.16 μ g/g であった。WL 群の残留放射能は一貫して RIR/BPR 群より高い値が認められ、卵中には未変化のジフルベンズロンのみが認められた。

臓器中の最大残留放射能濃度は、WL においては卵殻で $0.40~\mu g/g$ 、RIR/BPR においては肝臓で $0.15~\mu g/g$ であった。

WL 及び RIR/BPR のミクロゾームを用いた *in vitro* での 14 C ジフルベンズロンの代謝の検討では、約 10%が代謝物に変換され、代謝物 D、E、F 及び G と同定された。(参照 5)

表 10 排泄物中の代謝物 (%TAR)

X 10 137213 1 05 1 081 13 (01711)								
代謝物	WL	RIR/BPR						
ジフルベンズロン	50	63						
B2	1.2	0.50						
В3	1.0	0.51						
G	0.44	0.58						
E	2.0	ı						
F	3.1	0.38						
D	1.4	0.22						

一:未検出

⑥ ニワトリ②

産卵鶏(品種不明、一群雌 22 羽) に[14C-14C]ジフルベンズロンを 0、0.05、0.5 及び 5 ppm (0、0.003、0.03 及び 0.3 mg/kg 体重/日) の用量で、28 日間混餌投与し、動物体内運命試験が実施された。卵は毎日採取し、各群 2 羽が投与 1、3、7、10、14、17、24 及び 28 日後並びに投与終了 7 及び 14 日後にと殺され、脂肪、腿筋、胸筋、肝臓及び腎臓が採取された。5 ppm 投与群の 4 羽は投与 7 日後にと殺され代謝物の同定が実施された。

全ての投与群において、投与1から10日後に全ての組織及び卵中の残留放射能濃度は定常状態となった。

各臓器、組織及び卵中の残留放射能分布は表 11、代謝物は表 12 に示されている。

腎臓、肝臓及び脂肪においては用量と残留放射能濃度に直線相関性、卵におい

ては定常状態での用量と残留放射能濃度に対数相関性があると考えられた。投与終了 7 日後にはいずれの臓器、組織及び卵中とも残留放射能は検出限界未満となった。

脂肪、腿筋、胸筋及び卵中の主要成分は未変化のジフルベンズロンであった。 肝臓及び腎臓の主要成分は代謝物 F であった。そのほかに、代謝物として D が認められた。(参照 5、6)

表 11 各臓器、組織及び卵中の残留放射能分布 (ug/g)

			•				
試料	投与量(ppm)						
武化	0.05	0.5	5.0				
脂肪	$< 0.0006 \sim 0.018^{a}$	<0.005~0.033	$0.078 \sim 1.2$				
腎臓	<0.0006~0.0026	<0.005~0.013	0.068~0.34				
肝臓	<0.0006~0.0026	<0.005~0.044	$0.059 \sim 0.45$				
胸筋	<0.0006~0.0017	< 0.005	<0.03~0.054				
腿筋	<0.0006~0.0016	< 0.005	<0.03~0.099				
印	<0.0006~0.0029	<0.005~0.10	<0.03~0.83				

a: と殺時に汚染された可能性がある。

表 12 各臓器、組織及び卵中の代謝物 (%TRR)

試料	総残留 放射能(μg/g)	ジフルベン ズロン	F	D	残渣
脂肪	0.27	100	0.0	0.0	0.0
腿筋	0.090	66	13	6.8	12
胸筋	0.031	63	22	9.2	0.0
肝臓	0.26	19	50	7.4	19
腎臓	0.17	24	40	0.0	36
內	0.32	69	11	3.7	16

⑦ ニワトリ③

産卵鶏 (Hisex、一群 $3\sim6$ 羽)に $[^{14}C^{-14}C]$ ジフルベンズロンを 1 及び 8 mg/kg 体重/日の用量で、10 日間強制カプセル経口投与(2 回/日)し、動物体内運命試験が実施された。排泄物及び卵を採取し、最終投与 2 時間後にと殺され、胸筋、腿筋、肝臓、腎臓、皮下及び腹部脂肪並びに未成熟卵を採取した。

各臓器、組織及び未成熟卵における放射能分布は表 13、各臓器、組織及び卵中の代謝物は表 14 に示されている。

放射能の排泄は速やかで 1 mg/kg 体重/日投与群では約 85%、8 mg/kg 体重/日投与群では約 87%が排泄され、試験期間中一定であった。1 及び 8 mg/kg 体重/日投与群において、臓器及び組織において 4.0 及び 4.3% TAR、卵黄に 0.36 及び 0.34% TAR 認められ、卵黄中の放射能は 15 回投与後に 0.82 及び 7.3 μ g/g で定

常状態となった。食用部位で、脂肪、肝臓及び未成熟卵に多くの残留放射能が認められた。

卵白を除き各臓器、組織及び卵黄における主要成分は未変化のジフルベンズロンであった。主要代謝物は、卵白以外は代謝物 F であり、卵白では代謝物 H であった。代謝物 G が肝臓及び腎臓に認められた。(参照 5)

表 13 各臓器、組織及び未成熟卵における放射能分布 (µg/g)

H 11/3/1/10	* */> */ * = 00 * /	O 137771 11073 11.			
試料	投与量(mg/kg 体重/日)				
武 /	1	8			
肝臓	0.60	2.9			
腎臓	0.44	1.9			
腹部脂肪	0.98	3.5			
皮下脂肪	0.91	6.2			
胸筋	0.099	0.5			
腿筋	0.16	0.5			
未成熟卵	0.53	4.4			

表 14 各臓器、組織及び卵中の代謝物 (%TRR)

衣 14 台順格、組織及び助中の10割物(%1NN)								
	投与量		代謝物					
試料	(mg/kg 体重/日)	ジフルベンズロン	F	Н	G			
17.11类	1	34(0.20)	20(0.12)	2.6(0.015)	3.1(0.018)			
肝臓	8	49(1.8)	22(0.79)	ND	1.3(0.048)			
度文 124 年	1	12(0.048)	23(0.089)	ND	3.6(0.014)			
腎臓	8	22(0.40)	28(0.50)	ND	ND			
筋肉	1	71(0.10)	14(0.020)	ND	ND			
肋内	8	76(0.72)	15(0.14)	ND	ND			
脂肪	1	98(0.99)	0.8(0.008)	0.5(0.005)	ND			
カロカノノ	8	99(7.9)	0.6(0.051)	0.3(0.026)	ND			
皮膚	1	90(0.38)	3.8(0.016)	ND	ND			
(文)育	8	94(3.0)	2.6(0.082)	ND	ND			
卵黄*	1	75(0.26)	ND	ND	ND			
919 典 "	8	80(4.2)	11(0.56)	ND	ND			
卵白*	1	5.3(0.001)	ND	37(0.007)	ND			
मुग 🗖 "	8	ND	ND	ND	ND			

*: 投与終了後、ND: 検出限界未満

() 内: μg/g

⑧ ブタ①

ブタ (Poland-China Duroc 種、雌 1 頭) に $[^{14}C^{-14}C]$ ジフルベンズロンを 5 mg/kg 体重の用量でカプセル経口投与し、動物体内運命試験が実施された。尿及び糞は

1 12 時間ごとに採取され、投与 11 日後にと殺され、肝臓、腎臓、大網脂肪、皮下 2 脂肪、背最長筋及び広背筋が採取された。

投与後 4 日までに 78% TAR が排泄され、投与後 11 日で、糞中に 82% TAR、 尿中に 5% TAR 超が排泄された。食用部位における最大残留放射能は脂肪に 0.30 $\mu g/g$ 認められた。

糞中における放射性成分は全て未変化のジフルベンズロンであり、尿中では未変化のジフルベンズロンが 7.5%TRR、代謝物 G が 17%TRR、代謝物 E が 14%TRR、代謝物 F が 14%TRR、代謝物 D が 4.8%TRR 認められた。(参照 5)

9 ブタ②

 $\frac{23}{24}$

ブタ (Landrace 種、雄 5 頭、雌 4 頭) に[14C-14C]ジフルベンズロンを 15 mg/kg 飼料 (1日:0.58~0.68 mg/kg 体重/日、10日:0.48~0.58 mg/kg 体重/日)の用量で 1日 2 回、10.5 日間、カプセル経口投与し、動物体内運命試験が実施された。24 時間ごと及び投与終了 7日後に尿及び糞を採取し、投与終了後 3 頭ごと 3 つのグループに群分けされ、①雌 2 頭雄 1 頭が最終投与 6 時間後(最終投与後の血漿濃度の最高時)、②雌 1 頭雄 2 頭が 18日後(最終投与 7日後)、③雌 2 頭雄 1 頭が 25日後(最終投与 14日後)にと殺され、骨格筋(前及び後肢)、腎臓周囲脂肪、皮下脂肪、大網脂肪、肝臓及び腎臓が採取された。なお、肝臓及び腎臓中代謝物は最終投与 6 時間後にと殺された動物の肝臓及び腎臓並びに最終投与 7日後にと殺された動物の投与後 10~11日に採取された尿及び糞を試料として代謝物の同定分析が行われた。

最終投与後 7 日に 88~92%TAR が排泄され、69~79%TAR は糞中、8.6~10%TAR は尿中に排泄された。臓器及び組織中の最大残留放射能は最終投与 6 時間後の肝臓に 0.11 μg/g 認められ、血漿濃度がピークとなる時点で比較的高濃度の放射能が胆汁に認められた。最終投与 7 日後までに肝臓以外の臓器及び組織で検出又は定量限界未満となり、投与終了 14 日後には肝臓においても定量限界未満となった。

糞中のほぼ全ての放射性成分は未変化のジフルベンズロンであった。尿中では、未変化のジフルベンズロンが $1\sim2\%$ TRR 認められ、主要代謝物として D が 55%TRR、ほかに代謝物 C が 20%TRR、F が 10%TRR、E が 5%TRR 認められた。

肝臓中の主要代謝物は D で 30%TRR、ほかに C が 20%TRR 認められ、腎臓中の主要代謝物は D で 55%TRR、ほかに C が 10%TRR 認められた。

肝臓及び腎臓中の代謝物は定性的に尿中の代謝物と類似していた。代謝物 G は認められなかった。 (参照 5)

2. 植物体内運命試験

(1) 稲及び小麦

ポットで栽培された稲(品種: Maravelli)及び小麦(品種: Ocra)の栽培土壌に $[^3H^{-14}C]$ ジフルベンズロンを 0.5 mg/ポットの用量で処理し、稲は処理 2、5 及び 10 週後に葉及び土壌、処理 8 及び 15 週後に葉、処理 6 及び 18 週後に土壌を採取し、小麦は処理 8 及び 15 週後に葉、処理 6 及び 18 週後に土壌を採取して、植物体内運命試験が実施された。

小麦の種子中の総 ¹⁴C は 0.02 mg/kg、総 ³H は 0.004 mg/kg であった。

稲において、葉では未変化のジフルベンズロンが 0.02~mg/kg 以下、代謝物 F が $0.04 \sim 0.18~\text{mg/kg}$ 認められ、土壌中には未変化のジフルベンズロンが $0.001~\sim 0.005~\text{mg/kg}$ 認められた。小麦においては、葉には未変化のジフルベンズロンが 0.01~mg/kg 未満、代謝物 F が 0.20~mg/kg 認められ、土壌中には未変化のジフルベンズロンルベンズロンが $0.001 \sim 0.002~\text{mg/kg}$ 、代謝物 F が $0.020 \sim 0.030~\text{mg/kg}$ 認められ、た。 (参照 2)

(2)稲

播種後 28 日(3~5 葉期)の稲(品種: Mars)をポットに移植し、[ben-14C] ジフルベンズロン及び[phe-14C] ジフルベンズロンを 1:1 で混合後、フロアブル 剤に調製し、280 g ai/ha(以下「通常処理区」という。)又は 1,680 g ai/ha(以下「過剰処理区」という。)の用量で移植 10 日後に茎葉散布し、処理 0 日後に葉部、30 日後(未成熟植物)に植物全体、109 日後(成熟期)に穀粒及び茎部を採取して、植物体内運命試験が実施された。

通常処理区及び過剰処理区における成熟期の各試料中の残留放射能分布及び 代謝物は表 15 に示されている。

残留放射能濃度は、通常処理区及び過剰処理区で処理 0 日後に 133 及び 755 mg/kg、処理 30 日後においては 0.901 及び 16.6 mg/kg 認められ、成熟期の穀粒においては 0.091 及び 0.663 mg/kg、茎部においては 1.05 及び 9.00 mg/kg であった。成熟期における茎部の残留放射能は穀粒の約 $10\sim15$ 倍であり、処理された放射能の少量が茎葉から穀粒に移行すると考えられた。

穀粒中の残留放射能は 26~32%が抽出性放射能であり、茎部では 71~81%が 抽出性放射能であった。穀粒及び茎部における通常処理区と過剰処理区の抽出液 の代謝物プロファイルは類似していた。

通常処理区における穀粒中の主要成分は代謝物 F で 16.8%TRR であり、未変化のジフルベンズロンは 0.2%TRR 認められた。

過剰処理区における穀粒中の主要成分は代謝物 F で 22.0% TRR であり、未変化のジフルベンズロンは 0.3% TRR 認められた。そのほかに代謝物 G、D-抱合体及び F-抱合体が認められたが、いずれも 3.0% TRR 以下であった。

通常処理区における茎部中の主要成分は未変化のジフルベンズロンで

36.0%TRR 認められ、代謝物 F が 26.4%TRR 認められた。 1

> 過剰処理区における茎部中の主要成分は未変化のジフルベンズロンで 41.9%TRR 認められ、代謝物 F が 28.6%TRR 認められた。ほかに代謝物 G、D-抱合体及び F-抱合体が認められたが、いずれも 2.5%TRR 以下であった。

> 穀粒中の非抽出性残渣を加水分解処理した結果、14~57%TRR が遊離したが、 有機溶媒可用性の化合物は認められず、穀粒中のグルコース等に同化されたと考 えられた。

> 稲におけるジフルベンズロンの推定代謝経路は、尿素結合の開裂による代謝物 F及びDの生成並びにその抱合体の形成であると考えられた。 (参照2)

表 15 通常処理区及び過剰処理区における成熟期の各試料中の残留放射能分布及び 代謝物 (mg/kg)

		試料	総残留	ジフルベ		代記	射物	
	pt/17		放射能	ンズロン	F	G	D-抱合体	F-抱合体
		抽出性	0.024	< 0.001	0.015			
		1四口工	(26.4)	(0.2)	(16.8)			
	榖	分離しない	0.005					
通	粒	領域	(6.0)					
常		非抽出性	0.062					
処		»Г1ШГ1Т	(67.9)					
理		抽出性	0.744	0.377	0.276			
区	,		(71.0)	(36.0)	(26.4)			
a)	茎	分離しない	0.048					
	部	領域	(4.6)					
		非抽出性	0.193					
) 1mm1x	(18.4)					
		抽出性	0.209	0.002	0.146			
	,		(31.5)	(0.3)	(22.0)			
	穀	分離しない	0.037			0.010	0.020	0.005
過	粒	領域	(5.7)			(1.5)	(3.0)	(0.9)
剰		非抽出性	0.401					
処		»L1ШГЛ ГТ	(60.5)					
理		抽出性	7.30	3.77	2.59			
区		1111117	(81.1)	(41.9)	(28.6)			
	茎	分離しない	0.589			0.098	0.196	0.221
	部	領域	(6.5)			(1.1)	(2.1)	(2.5)
		非抽出性	1.54					
		クト7川口1工	(17.1)					

a): 通常処理区の分離しない領域の酸処理による分析は未実施。

/:該当なし () : %TRR

26

2

3

4

5

6 7

8

9 10 11

12

13 14

(3) だいず

だいず(品種不明)に $[^3H^{-14}C]$ ジフルベンズロンを 0.9 mg/株の用量で成葉 3 枚に塗布し、処理 2、4 及び 9 週後に葉、16 週後に子実を採取し植物体内運命試験が実施された。また、オートラジオグラフィーを用いて移行性について検討された。

葉における主要成分は未変化のジフルベンズロンで $95\sim105\%$ TRR であった。 子実から 0.02~ mg/kg の残留放射能が検出されたが、オートラジオグラフィーではジフルベンズロンの移行性は認められなかった。

F及びGと思われる代謝物が微量確認された。(参照2)

 $\frac{23}{24}$

(4) だいず、とうもろこし及びばれいしょ

ポットで3週間栽培しただいず(品種不明)、とうもろこし(品種: Caldera)、 又はばれいしょ(品種: Libertas)の塊茎を、植付10週間前に[3H-14C]ジフルベンズロン処理した土壌を用いて1.8 mg/鉢となるように調整した鉢に移植又は植付けし、9週間栽培して、植物体内運命試験が実施された。ジフルベンズロン処理0、2、8、15及び24週後に土壌が、植付5(土壌処理15週後)及び9週後(土壌処理19週後)に各作物の葉が、植付約3か月後に各作物の葉、だいず子実、とうもろこしの雌穂及びばれいしょの塊茎がそれぞれ採取された。

土壌中に処理された $[^{3}H^{-14}C]$ ジフルベンズロンは 8 週間後には検出限界以下となった。だいず子実、とうもろこし雌穂及びばれいしょ塊茎中の残留放射能濃度はだいず子実で ^{14}C が 0.07 mg/kg 及び ^{3}H が 0.02 mg/kg 検出されたが、とうもろこし雌穂及びばれいしょ塊茎では検出限界以下であった。

だいず、とうもろこし及びばれいしょの葉の残留放射能は、 14 C がだいずで最大 0.15 mg/kg、とうもろこしで最大 0.09 mg/kg、ばれいしょで最大 0.09 mg/kg、 3 H がだいずで最大 0.15 mg/kg、とうもろこしで最大 0.06 mg/kg、ばれいしょで最大 0.18 mg/kg 認められたが、3 か月後には検出限界以下となった。

TLC 分析により代謝物 F がだいず及びとうもろこしの葉に認められたが、だいず子実、とうもろこし雌穂及びばれいしょ塊茎には認められなかった。 (参照2)

(5) わた

① わたの葉における移行試験

ほ場栽培されたわた (品種: Stoneville) の各葉の上面に 1,000 mg/L の[14 C- 14 C] ジフルベンズロンを 100 μ L/葉の用量で塗布し、処理 0、1、3、7、14 及び 21 日に葉を採取し、葉における移行が検討された。

内部組織への浸透は遅く、処理 14 日後においても 4.8%TRR であり、代謝物は認められなかった。(参照 2)

② わたにおける植物体内運命試験

ほ場で栽培されたわた(品種: Stoneville)に 70 g ai/ha の用量で $[^{14}C^{-14}C]$ ジフルベンズロンを 6 回又は 10 回散布し、全ての葉、新葉、種子、リント及び茎(根付き)を採取し、植物体内運命試験が実施された。

6回及び10回処理区における散布終了後に展開した新葉への移行は処理葉の1 ~2%であり、種子内部の残留量は0.01 mg/kg 未満、種子全体で0.02 mg/kg であった。 (参照 2)

③ 太陽光分解試験

温室栽培したわた(品種: Stoneville)の葉上に 500 mg/L の用量で[^{14}C - ^{14}C] ジフルベンズロンを塗布し、野外で最長 28 日間太陽光に暴露し、0、7、14 及び 28 日後に葉を採取し、太陽光による分解試験が実施された。

わた葉の葉面上における太陽光による分解は少なく、28 日後で 55.7%TRR 残留し、葉の組織中への移行は 28 日後で 6.8%TRR であった。 (参照 2)

(6) [phe-14C]Fのトマト及びそらまめにおける代謝(取り込み及び移行)

養液栽培トマト(品種不明)の根を切断した茎を $[phe^{-14}C]$ Fを 0.7 mg/L 含む栄養液に浸漬し、栄養液及び木質部汁液を 1、2、3 及び 6 日後に採取した。また、養液栽培そらまめ(品種不明)を $[phe^{-14}C]$ Fを 1 mg/L 含む栄養液に 4 日及び 7 日浸漬し、茎葉及び根を採取、又は $[phe^{-14}C]$ Fを 0.5 mg/L 含む栄養液に 3 日間浸漬した区及びその後 $[phe^{-14}C]$ Fを含まない栄養液に 3 日間浸漬した区の茎葉及び根部を採取し、取り込み及び移行が検討された。

トマトにおいて、栄養液中の残留放射能は、0日の0.69 mg/L から6日後に0.50 mg/L に減少し、木質部汁液中の残留放射能は1日後の0.01 mg/L から6日後に0.36 mg/L に増加した。

そらまめにおいて、浸漬7日後には栄養液からの取り込み量は59%で、茎葉における残留放射能は根部の $3\sim5$ 倍であった。3日以降[phe- 14 C]Fを含まない栄養液に3日間浸漬した区では栄養液からの取り込み量は17%であった。

代謝物 F の想定代謝物である代謝物 G は茎葉及び根部には認められなかった。 (参照 2)

(7) [car-14C]Dのトマトにおける代謝(根からの吸収)

養液栽培トマト(品種不明)の根を切断した茎を $[car^{-14}C]D$ を 1.8 mg/L 含む栄養液に浸漬し、0、1、2、3 及び 6 日後に栄養液及び木質部汁液を採取して、トマト根からの吸収試験が実施された。

処理 0 日後には栄養液中の残留放射能は 1.78 mg/L であったが、6 日後には 0.87 mg/L となった。木質部汁液中の残留放射能は、処理 6 日後には 0.01 mg/L から 0.03 mg/L に増加した。

処理 6 日後に CO_2 は植物浸漬区では 34.7%TRR 認められ、 $[car^{-14}C]D$ は植物により脱炭酸されることが考えられた。 (参照 2)

3. 土壌中運命試験

(1) 好気的及び嫌気的土壌中運命試験

7 種類の畑地土壌(2 種類の砂壌土、2 種類の砂土、シルト質埴壌土、埴土及び泥炭土、いずれもオランダ)に標識ジフルベンズロンを $1 \, \mathrm{mg/kg}$ 土壌添加し、 20 ± 1 \mathbb{C} の暗所条件下(試験期間不明)で、好気的土壌中運命試験が実施された。また、1 種類の畑地土壌(砂壌土、オランダ)を窒素で密封した土壌及び 3 種の湛水土壌(泥炭土、埴土及び砂壌土、いずれもオランダ)に標識ジフルベンズロンを $1 \, \mathrm{mg/kg}$ 土壌添加し、 20 ± 1 \mathbb{C} の暗所条件下で嫌気的土壌中運命試験が実施された。

各土壌における半減期及び分解物は表 16 に示されている。 上路専門委員修文 ジフルベンズロンの分解は、いずれの試験条件下においても平均 2 μ の粒子径 のジフルベンズロンを用いた試験において半減期は $3\sim6$ 日であり、粒子径が 10 μ では半減期は $8\sim16$ 週間となった。滅菌土壌において、試験開始 4 週間後の残留放射能の 94%は未変化のジフルベンズロンであり、ジフルベンズロンの分解は 微生物によるものと考えられた。

好気的土壌条件におけるジフルベンズロンの主要分解物は D 及び F であり、そのほかに微量の E 及び G が認められた。(参照 2)

【上路専門委員コメント】 表 16 に分解物の記載なし。

表 16 各土壌における半減期及び分解物上路専門委員修正

衣 10 合工場における干減期 及び方牌物 工 <u>的専門安員修正</u>							
試験	標識体	濃度	平均粒子径 (µ)	土壌の種類	半減期		
	[phe-14C]ジフルベンズロン	1		砂壌土I	3 日		
	+	l mæ/lræ	9	シルト質埴壌土	≦4 目		
	[ben- ³ H]ジフルベンズロン (1:1混合)	mg/kg 土壌	2	砂土I	≦4 目		
好気的土壌 中運命試験	[phe- ¹⁴ C]ジフルベンズロン	1	2	砂壌土Ⅱ	4 日		
		mg/kg 土壌		砂土Ⅱ	3 日		
	[car- ¹⁴ C]ジフルベンズロン	1		砂土I	約 16 週間		
		mg/kg	10	埴土	約 12 週間		
		土壌		泥炭土	約8週間		
嫌気的土壌	[phe-14C]ジフルベンズロン	1	2	砂壌土I	≦4 日		
中運命試験	+	mg/kg	2	₩★上 I	≥ 4 □		

[ben-3H]ジフルベンズロン	土壌			
(1:1混合)				
[phe-14C]ジフルベンズロン	1		泥炭土	≦6 目
+	1	0	埴土	≦4 目
[ben-3H]ジフルベンズロン	mg/kg 土壌	2	砂壌土	≦3 日
(1:1混合)	1.40		117-13/1	=0 1

(2) 好気的土壌中運命試験

 壌土 (埼玉) を 25 ± 2 の暗所条件下で 2 週間馴化後、 $[phe^{-14}C]$ ジフルベンズロンを 0.912 mg/kg 乾土又は $[ben^{-14}C]$ ジフルベンズロンを 0.913 mg/kg 乾土となるように添加し、非滅菌条件下では最長 120 日間、滅菌条件下では最長 30 日間インキュベートして、好気的土壌中運命試験が実施された。

各試料中及び分解物の残留放射能は表17、半減期は表18に示されている。

[phe- 14 C]ジフルベンズロン処理区において、非滅菌土壌の主要分解物は分解物 F で 30 日後に最大 64.3% TAR 認められた。 14 CO₂ は 120 日後に 11.2% TAR 認められた。滅菌土壌においては、主要成分は未変化のジフルベンズロンであり、30 日後で 98.8% TAR 認められた。

[ben- 14 C]ジフルベンズロン処理区において、非滅菌土壌の主要分解物は分解物 D で 14 日後に最大 3.7% TAR 認められた。 14 CO₂ は 120 日後に 71.7% TAR 認められた。滅菌土壌における主要成分は未変化のジフルベンズロンで、30 日後に 98.8% TAR 認められた。

好気的土壌における推定分解経路は、アミド結合の加水分解により分解物 D 及び F が生成され、D 及び F はさらに二酸化炭素に無機化され、また土壌結合残留物として固定されると考えられた。 (参照 2)

表 17 各試料中及び分解物の残留放射能 (%TAR)

標識体	試料採取 日数(日)	抽出液	残留物	ジフルベ ンズロン	F	G	D	¹⁴ CO ₂
	0	99.4	1.3	98.0	ND	ND		
	7	94.2	6.0	63.8	30.3	ND		0.9
[phe-14C] ジフルベ	14	84.2	11.3	34.9	47.9	ND		1.8
ンズロン	30	75.9	16.5	12.1	59.7	ND		3.6
(非滅菌)	60	69.1	19.8	1.1	64.3	ND		6.8
(が)の (本)	90	53.7	32.0	2.4	50.1	0.5		9.7
	120	55.0	31.7	1.4	51.7	0.8		11.2
[phe-14C] ジフルベ	0	98.6	0.6	97.4				
ンズロン (滅菌)	30	94.9	1.2	92.2				

	0	101	1.1	101		ND	
[1 140]	7	58.6	17.7	55.1		1.3	19.3
[ben-14C] ジフルベ	14	45.4	24.2	37.8		3.7	30.9
ンズロン	30	22.4	24.5	13.0		1.6	48.3
(非滅菌)	60	10.9	24.3	3.1		ND	62.2
(2)下(9)(四)	90	8.9	26.3				68.9
	120	7.4	26.1				71.7
[ben-14C]	0	101	0.6	101		ND	
ジフルベ	0	101	0.0	101		ND	
ンズロン	30	101	0.9	98.8		0.020	
(滅菌)	30	101	0.9	90.0		0.020	

ND: 検出されず

/:該当なし

 $\frac{1}{2}$

3

4

5

6 7

8

9

10

11

12

13

141516

17

18

1920

表 18 ジフルベンズロン及び分解物 F の半減期

+亜 =効: / +-	⇒+ E4 々 / H-	ジフルベンズロン	分解物 F	
標識体	試験条件	半減期 (日)		
[phe-14C]ジフル	非滅菌	9.95	145	
ベンズロン	滅菌	385		
[ben-14C]ジフル	非滅菌	8.83		
ベンズロン	滅菌	866		

/:該当なし

(3)土壌中の分解試験

[2. (5)②]で $[^{14}C^{-14}C]$ ジフルベンズロンが散布されたほ場において、わたを収穫した後の土壌コア(直径 2.2 x 深さ 22.9 cm)をわたの抜き取り後 1、3、6、8及び 10 か月後に採取し、土壌中の分解試験が実施された。

残留放射能の大部分は深度 $0\sim7.5$ cm に残留し、下層への浸透は少なかった。 気温が低い時期は残留量の減少は少ないが、夏期には速やかに分解された。わた の抜き取り 6 か月後の土壌抽出液の未変化のジフルベンズロンが 87%TRR、分 解物 F が 1.7%TRR であった。(参照 2)

(4)土壤吸着試験

4種類の土壌 [灰色低地軽埴土(高知)、淡色黒ボクシルト質埴壌土(茨城)、 灰色低地軽埴土(和歌山)及び砂丘未熟砂土(宮崎)] にジフルベンズロンを添加して土壌吸着試験が実施された。

吸着係数 K'は $23.7 \sim 133$ 、有機炭素含有率により補正した吸着係数 K' $_{oc}$ は $2,470 \sim 7,500$ であった。 (参照 2)

22

4. 水中運命試験

(1)加水分解試験①

pH 5(フタル酸緩衝液)、pH 7(リン酸緩衝液)又はpH 9(ホウ酸緩衝液)に $[^{14}C^{-14}C]$ ジフルベンズロンを 0.184 mg/L となるように添加し、暗条件下、25 ± 1 $^{\circ}$ で最長 4 週間インキュベートし加水分解試験が実施された。

pH5及びpH7においては、ジフルベンズロンの減少率は10%TAR未満であった。pH9においては、4週間後の残留量は54%TARに減少し、主要分解物はF及びDで、それぞれ26%TRR及び15%TRR認められた。そのほかに微量のEが認められた。

pH9における推定半減期は32.5日と考えられた。

ジフルベンズロンの緩衝液中での推定分解経路はジフルベンズロン分子の開裂による分解物 F 及び D の生成であると考えられた。 (参照 2)

(2)加水分解試験②

pH 4.0 (酢酸緩衝液) に[ben-14C]ジフルベンズロンを 0.039 mg/L となるように添加し、暗条件下、 25 ± 1 ^{\circ}で最長 30 日間インキュベートして、加水分解試験が実施された。

[ben- 14 C]ジフルベンズロンの 30 日後の残留量は 97.0%TAR であり、ジフルベンズロンは pH 4.0 で安定であると考えられた。

ジフルベンズロンの pH 4.0 における半減期は 1,390 日であると考えられた。 (参照 2)

(3) 水中分解試験

天然水 [堀水、pH 約 7(オランダ)] に[$^3H^{-14}C$]ジフルベンズロンを 0.1 mg/L となるように添加し、好気的条件下(試験期間不明)で水中分解試験が実施された。

ジフルベンズロンの水中における半減期は約4週間であった。水中における主要分解物はD及びFであった。(参照2)

(4) 水中光分解試験

滅菌緩衝液(酢酸緩衝液、pH 5)及び滅菌自然水 [湖水、pH 8.1(米国)]に $[phe^{-14}C]$ ジフルベンズロン又は $[ben^{-14}C]$ ジフルベンズロンを 0.040 又は 0.041mg/L となるように添加し、無菌条件下、 $25\pm2^{\circ}$ Cで最長 9 日間、キセノンランプ光 [光強度: 49.5 W/m^2 (波長範囲: $300\sim400~nm$)、290 nm 未満の波長をカット]を照射し、水中光分解試験が実施された。なお、暗所対照区が設けられた。

水中における光分解物は表 19、ジフルベンズロンの半減期は表 20 に示されている。

滅菌緩衝液において、9 日後には未変化のジフルベンズロンは 24.4~32.1% TAR、 14 CO₂は 4.3~26.2% TAR 認められた。[ben- 14 C]ジフルベンズロン 処理区において、分解物 D 及び E が最大 1.5 及び 54.3% TAR 認められた。暗所 対照区においては、未変化のジフルベンズロンが 99.5~98.0% TAR 認められた。

滅菌自然水において、9日後には未変化のジフルベンズロンは $4.5\sim8.9\%$ TAR、 14 CO₂は $13.6\sim28.2\%$ TAR 認められた。 $[ben^{-14}C]$ ジフルベンズロン処理区においては、分解物 D 及び E が最大 6.7 及び 33.2% TAR 認められた。暗所対照区では未変化のジフルベンズロンが $91.6\sim92.6\%$ TAR、 $[phe^{-14}C]$ ジフルベンズロン処理区では分解物 F が最大 5.1% TAR、 $[ben^{-14}C]$ ジフルベンズロン処理区では分解物 D が最大 6.4% TAR 認められた。

ジフルベンズロンの水中における主要な推定光分解経路は、尿素の C-N 結合の開裂による E の生成及び加水分解による D の生成であると考えられた。また、ジフルベンズロン及び/又はその分解物の光分解により多数の極性分解物が生成され、それらの酸化による二酸化炭素の生成が考えられた。クロロフェニル基の分解はきわめて急速であると考えられた。(参照 2)

表 19 水中における光分解物 (%TAR)

3 10 水中に8317 のたり 64 70 (WINN)							
供試水	標識体	光照射時	ジフルベ		分角	军物	
	/示映/平	間(日)	ンズロン	極性物質	D	Е	$^{14}\mathrm{CO}_2$
		0	98.4	ND			
	[phe-14C]	1	92.7	ND			1.4
	ジフルベ	3	56.1	29.6			7.9
	ンズロン	5	43.6	36.1			14.8
滅菌		9	24.4	45.9			26.2
緩衝液		0	99.5	ND	ND	ND	
	[ben-14C]	1	86.1	ND	ND	12.8	0.2
	ジフルベ	3	69.3	ND	ND	26.3	1.2
	ンズロン	5	51.7	ND	ND	43.0	2.2
		9	32.1	5.7	1.5	54.3	4.3
		0	96.9	ND			
	[phe-14C]	1	89.8	ND			0.5
	ジフルベ	3	39.6	20.7			5.9
	ンズロン	5	21.0	29.0			14.2
滅菌		9	4.5	47.5			28.2
自然水		0	99.7	ND	ND	ND	
	[ben-14C]	1	80.5	3.8	ND	12.2	0.3
	ジフルベ	3	41.5	14.4	6.7	23.6	2.1
	ンズロン	5	21.0	25.9	6.4	33.2	5.2
	72] ND · 12	9 シリナデ	8.9	37.9	6.7	27.5	13.6

/:該当なし、ND:検出せず

表 20 ジフルベンズロンの半減期(滅菌緩衝液及び滅菌自然水)

		照身		
標識体	試験区	キセノン光	太陽光換算	暗所対照区
		(日)	(日) a	
[phe-14C]ジフ	滅菌緩衝液	4.3	27.4	1,390
ルベンズロン	滅菌自然水	2.0	12.7	112
[ben-14C]ジフ	滅菌緩衝液	5.5	35.0	1,730
ルベンズロン	滅菌自然水	2.5	15.9	85

a: 東京の春の太陽光下での推定値

5. 土壤残留試験

腐植質埴壌土(岩手)、火山灰壌土(長野)、火山灰壌土(岩手)及び鉱質壌土 (長野)を用いてジフルベンズロンを分析対象とした土壌残留試験が実施された。 結果は表 21 に示されている。(参照 2))

表 21 土壌残留試験成績

試験	濃度 a	土壌	推定半減期(日)
) ct. 4E ≥ 4 EA	4,230 g ai/ha	腐植質埴壌土	33
ほ場試験	(3回散布)	火山灰壤土	49
☆ PL 中 34 Pk	105 /1 =>- [.	火山灰壤土	3.3
容器内試験	1.25 mg/kg 乾土	鉱質壌土	1.5

a: は場試験では23.5%水和剤、容器内試験は純品を用いた。

6. 作物等残留試験

(1)作物残留試験

果実、野菜等を用いてジフルベンズロン並びに代謝物 F 及び G を分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。結果は別紙 3 及び別紙 4 に示されている。 ジフルベンズロンの最大残留値は、散布 21 日後に収穫した茶(荒茶)の 13.3 mg/kg であった。代謝物 F 及び G はりんごにおいて測定され、検出限界未満であった。 (参照 2)

(2)後作物残留試験

① たまねぎ、キャベツ及び小麦

[14C-14C]ジフルベンズロンを 66 g ai/ha の用量で 2 回土壌散布し、散布約 3 か月後にたまねぎ(品種不明)、キャベツ(品種不明)及び小麦(品種不明)を植付け、約 2 か月後に葉を採取して、後作物残留試験が実施された。

たまねぎ、キャベツ及び小麦中にジフルベンズロンが移行することはなく、代謝物を含めた残留量は 0.01 mg/kg 未満であった。(参照 2)

② 小麦、コラード、はつかだいこん及びぶちいんげんまめ

[3.(3)]で抜き取られたわたを土壌に混和し、3週間後に小麦、コラード、はつかだいこん及びぶちいんげんまめ(いずれも品種不明)を植え付け、後作物残留試験が実施された。

後作物中の残留放射能は少なく、コラードで 0.09~mg/kg 以下、ぶちいんげんまめ (未熟) で 0.10~mg/kg 以下、ぶちいんげんまめ (種子) で 0.04~mg/kg 以下、はつかだいこん全体で 0.16~mg/kg 以下、はつかだいこん根部で 0.06~mg/kg、小麦の穂で 0.01~mg/kg 未満であった。 (参照 2)

(3) 畜産物残留試験

① ウシ①

巡乳牛(品種不明、雌、2頭) にジフルベンズロンを1頭には1 mg/kg 体重/日の用量で119日間、他の1頭には1~8 mg/kg 体重/日となるように段階的に増量させ、56日以降は16 mg/kg 体重/日の用量で94日間混餌投与し、畜産物残留試験が実施された。乳汁はジフルベンズロンの用量を増量させた巡乳牛から増量後に採取された。飼育最終日にと殺し、腎臓、肝臓、筋肉、腎周囲脂肪、大網脂肪、横隔膜脂肪及び皮下脂肪が採取された。

未変化のジフルベンズロンは 1 から 8 mg/kg 体重/日まで増量させている期間の乳汁中では定量限界未満であったが、16 mg/kg 体重/日に増量した段階で 0.02 μ g/g 認められた。いずれの投与群においても腎臓及び筋肉では定量限界未満であった。各臓器及び組織中の最大残留量は、肝臓で 0.13 μ g/g、腎周囲脂肪で 0.20 μ g/g、大網脂肪で 0.20 μ g/g、横隔膜脂肪で 0.25 μ g/g、皮下脂肪で 0.20 μ g/g であった。(参照 5、8)

2 ウシ2

子牛(ホルスタイン種、雄、4頭)に、ジフルベンズロンを1頭には生後3日~146日にと殺されるまで2.8 mg/kg体重/日の用量で経口投与し、他の3頭には、生後3日~208日まで2.8 mg/kg体重/日の用量で経口投与した後各1頭にと殺までの349日、569日及び571日間1.0 mg/kg体重/日の用量で経口投与され、畜産物残留試験が実施された。肝臓、腎臓、筋肉、腎周囲脂肪、大網脂肪及び皮下脂肪が採取された。

146 日にと殺された動物のジフルベンズロンの最大残留量は腎周囲脂肪における $0.08 \, \mu g/g$ であり、その他の投与群ではいずれも定量限界未満であった。(参照 5、8)

③ ウシ③

ウシ (ヘレフォード種、雌雄各 3 頭) にジフルベンズロンを 0.2 mg/kg 体重/ 日の用量で 28 日間混餌投与し、最終投与 3~8 時間後にと殺し、肝臓、筋肉、腎 臓及び脂肪を採取して、畜産物残留試験が実施された。

雄 1 頭の肝臓に $0.06~\mu g/g$ 認められたが、その他の臓器及び組織においてはいずれも定量限界未満であった。(参照 5、8)

4 ウシ4

泌乳牛(ホルスタイン種、雌、9 頭)にジフルベンズロンを 0.2 mg/kg 体重/日の用量で 28 日間投与し、3、7、14、21 及び 28 日後に乳汁を採取して、畜産物残留試験が実施された。ジフルベンズロンは全て定量限界($0.01 \mu g/g$)未満であった。(参照 5)

⑤ ヒツジ

ヒツジ(Columbia-Rambouillet 種、雌雄、匹数不明)にジフルベンズロンを100 mg/kg 飼料の用量で混餌投与し、畜産物残留試験が実施された。ジフルベンズロンは、交配前 1 か月から出産後 1~2 か月まで投与され、雌は投与終了 1、3、4、5、6 及び 9 か月後、雄は投与終了後 7 か月にと殺され、肝臓、腎臓、筋肉及び脂肪が採取された。乳汁は授乳開始 0、2、4、5、6 及び 8 週間後に採取された。母動物には児動物が離乳した時点でジフルベンズロンを含まない飼料が給餌され、1、2 及び 4 週間後にと殺され、肝臓、腎臓、筋肉及び脂肪を採取して、ジフルベンズロンの組織中の消長が検討された。児動物にはジフルベンズロンを12.5、25、100 及び 250 mg/kg 飼料の用量で 4 又は 10 週間投与した後と殺され、肝臓、腎臓、筋肉及び脂肪が採取された。

雌では投与終了 9 か月後の筋肉に 0.05 未満 \sim 0.26 μ g/g、肝臓に $0.08\sim$ 0.25 μ g/g、腎臓に $0.05\sim$ 0.33 μ g/g 及び脂肪に $0.26\sim$ 1.7 μ g/g のジフルベンズロンが認められた。

児動物では 100 mg/kg 飼料で 4 週間投与された筋肉($0.14 \text{ }\mu\text{g/g}$)を除けば、 250 mg/kg 飼料の用量で $10 \text{ 週間投与後のジフルベンズロンの残留値がいずれの 臓器・組織でも最大となり、筋肉中に <math>0.07 \text{ }\mu\text{g/g}$ 、肝臓中に $0.47 \text{ }\mu\text{g/g}$ 、腎臓中に $0.75 \text{ }\mu\text{g/g}$ 及び脂肪中に $2.4 \text{ }\mu\text{g/g}$ 認められた。

乳汁中には授乳開始 2 週間後で $0.23\sim0.44~\mu g/g$ 、4 週間後で $0.13\sim0.42~\mu g/g$ 、8 週間後で $0.32\sim0.37~\mu g/g$ 認められた。(参照 5、8)

⑥ ニワトリ①

産卵鶏 [WL 種及び Black Sexlinked Cross 種(以下「BSC 種」という。)、雌各 8 羽] に 0.56~0.61 mg/kg 体重/日の用量でジフルベンズロンを 15 週間混餌投与し、畜産物残留試験が実施された。最初の 21 日間は毎日採卵し、その後1回/週の頻度で採卵した。11 週間後に全ての産卵鶏に 4 週間にわたって 1回/週の頻度で人工授精し、毎日採卵した。15.5 週後にと殺され、胸筋、肝臓及び内臓脂肪が採取された。

38 脂肪が採取された

2週~9週後の卵、肝臓及び内臓脂肪中の残留値は WL 種の方が BSC 種より 高値であった。投与開始 4日後から卵への蓄積が認められた。(参照 5、8)

234

7

8 9

1011

1

⑦ ニワトリ②

5 ブロイラー (Hubbard、雄、一群 5 羽) に 0、2.5 及び 250 mg/kg 飼料の用量 6 で 98 日間混餌投与し、98 日後に各投与群の 5 羽がと殺され、脂肪、胸筋、胸筋

を覆う皮膚、腿筋及び肝臓を採取して、畜産物残留試験が実施された。 2.5 mg/kg 飼料投与群では胸筋、腿筋、肝臓及び脂肪に最高で 0.24、0.30、0.43 及び 5.1 μ g/g 認められた。

250 mg/kg 飼料投与群では胸筋、腿筋、肝臓及び脂肪に最高で 2.1、1.9、2.1 及び $38.2~\mu\text{g/g}$ 認められた。

ジフルベンズロンは脂肪に多くの残留が認められた。 (参照5、8)

12 13 14

15

16

1718

1920

⑧ ニワトリ③

産卵鶏 (Shaver 288 及び Brown Warren、雌各 10 羽) に 7.7 mg/kg 飼料の用量で 28 日間混餌投与され、畜産物残留試験が実施された。卵(採卵時期不明)が採取され、28 日後にと殺され皮下脂肪、筋肉(胸筋と腿筋の 1:1 混合物)、腎臓及び肝臓が採取された。

各試料中のジフルベンズロンの残留量は Shaver 288 の方が Brown Warren より多く認められた。いずれも最大残留量は脂肪に認められ、Shaver 288 で 2.3 μg/g、brown Warren で 1.4 μg/g であった。(参照 5、8)

212223

7. 一般薬理試験

2425

ジフルベンズロンのラット、マウス、ウサギ、モルモット及びイヌを用いた一般 薬理試験が実施された。結果は表 22 に示されている。 (参照 2)

表 22 一般薬理試験

					=: :		
記	犬験の種類	動物種	動物数	投与量 (mg/kg 体重) (投与経路)	最大無作用量 (mg/kg 体重)	最小作用量 (mg/kg体重)	結果の概要
	一般症状	ddY マウス	雄 5	1,000、3,000 (経口)	3,000		影響なし
中枢神経	チオペン タール 麻酔作用	ddY マウス	雄 5	1,000 (経口)	1,000	I	影響なし
系	抗電撃 痙攣作用	ddY マウス	雄 5	1,000 (経口)	1,000	_	影響なし
	抗レセルピ ン作用	ddY マウス	雄 5	1,000 (経口)	1,000	_	影響なし

	鎮痛作用	ddY マウス	雄 5	1,000 (経口)	1,000	_	影響なし
呼 吸 循環 器系	呼吸、血圧、 心拍数、頸 動脈血流量 及び股動脈 血流量	ビーグル犬	雌雄 3	1,000 (十二指腸)	1,000	I	影響なし
自律神経	摘出回腸 自動運動に 対する作用	日本白色種ウサギ	匹数・ 性別不 明	10 ⁻⁴ 、10 ⁻³ g/mL (<i>in vitro</i>)	10-3	Ι	影響なし
系	摘出回腸収 縮抑制作用	Hartley モルモット	雄3	10 ⁻³ (<i>in vitro</i>)	10 ⁻³	Ι	影響なし
泌尿 器系	尿量、Na+ 及び K+	ddY マウス	雄 5	1,000 (経口)	1,000	-	影響なし
消化 器系	胃液分泌量	ドンリュウ ラット	雄 5	1,000 (十二指腸)	1,000	I	影響なし
体性 神経 系	局所麻酔作 用	Hartley モルモット	雄 5	1%	1%	-	影響なし
炎症	カラゲニン 浮腫に対す る作用	Wistar ラット	雄 5	1,000	1,000		影響なし

-:最少作用量は求められなかった。

8. 急性毒性試験

ジフルベンズロン原体の急性毒性試験が実施された。結果は表 23 に示されている。 (参照 2)

表 23 急性毒性試験概要 (原体)

投与経路	動物種		/kg 体重)	観察された症状	
* · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	.,.,.,	雄	雌	1,521,71	
経口ª	Wistar ラット 雌雄各 10 匹	>8,100	>8,100	雄:2,800 及び 4,800 mg/kg 体重で死亡例 雌:死亡例なし	
経口a	ddY マウス 雌雄各 10 匹	>8,100	>8,100	症状及び死亡例なし	
経皮 a	Wistar ラット 雌雄各 10 匹	>5,400	>5,400	症状及び死亡例なし	
経皮 b	Wistar ラット 雌雄各 10 匹	>5,000	>5,000	症状及び死亡例なし	
経皮 a	ddY マウス 雌雄各 10 匹	>6,200	>6,200	症状及び死亡例なし	
皮下 a	Wistar ラット	>3,400	>3,400	雄:2,600 mg/kg 体重で死	

	雌雄各 10 匹			亡例
				雌:死亡例なし
皮下 a	ddY マウス 雌雄各 10 匹	>4,000	>4,000	死亡例なし
吸入	SD ラット	LC ₅₀ (1	mg/L)	暴露中の呼吸困難
19X/\(\)	雌雄各 5 匹	>35	>35	死亡例なし

a:1.5% CMC、b:アセトン

/:該当なし

2

3

4

6

7

代謝物/原体混在物を用いた急性経口毒性試験が実施された。結果は表 24 に示されている。(参照 9、10、11、12)

表 24 急性毒性試験概要 (代謝物/原体混在物)

	衣 24 总住每住武器似安(代谢初/原体优生初)							
被験物質	投与経路	動物種	LD ₅₀ (mg 雄	/kg 体重) 雌	観察された症状			
代謝物 D	経口	ラット(系統等 詳細不明)	4,6	340	軽微な中枢神経症状:興奮、 筋緊張増加			
代謝物 F	経口a	Fischer ラット (雄、匹数不明)	1,080	1,210	220、230 mg/kg 体重:著しい中枢神経系抑制(不活発、運動失調、正向反射喪失) 190 mg/kg 体重:軽度の中枢神経抑制全動物:色素涙死亡例なし			
	経口	ラットb	300		興奮、振戦、痙攣、息切れ、			
-	経口	マウス b	100		MetHb 血症、軽度の肝及び			
	経口	モルモットb	350		腎毒性			
代謝物	経皮	ラットb	3,200					
G/原体混	経皮	マウス b	228					
在物	経皮	ウサギ b	360					
	経皮	ネコb	239					
	腹腔内	ラットb	420					
	腹腔内	マウス b	200					
			LC_{50}					
	吸入	マウス b	1.79 (mmol/kg 体重)					
代謝物 G/原体混	吸入	ネコb	-	88 kg 体重)				
在物	吸入	SD ラット(雄)	2,3	340 /m³)	チアノーゼ、不活発(24 時間)、体重減少(7~23%)、 角膜混濁(14 日間)			

a:1%トラガントゴム

b:動物の系統、性別及び匹数等の詳細不明

9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

① 眼の刺激性(原体)

NZW ウサギを用いた眼刺激性試験が実施され、僅かな眼刺激性が認められた。 (HA) BR モルモットを用いた Maximization 法による皮膚感作性試験が実施され、結果は陰性であった。 (参照 2、9)

② 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性(代謝物 G)

ウサギ(系統不明)を用いて皮膚及び眼刺激性試験が実施された。ウサギ皮膚に対する刺激性はなく、眼粘膜に対して僅かな眼刺激性が認められた。

モルモット(系統不明)を用いた Maximization 法による皮膚感作性試験が実施され、代謝物 G は中程度の皮膚感作性物質とされた。また、局所リンパ節試験においても、皮膚感作性を有する可能性が示唆された。(参照 10)

10 亜急性毒性試験

<MetHb 及び SulfHb の増加に関する評価について>

本剤の毒性試験においては、投与により MetHb 及び SulfHb の増加を伴う溶血性貧血及びこれに関連する所見が認められている。食品安全委員会農薬専門調査会は、本剤の評価において、MetHb 及び SulfHb の増加そのものについては、増加の程度や関連する所見等について動物種を超えて総合的に検討した結果、増加の程度が軽度であり、かつその他の溶血性貧血に関連する所見が認められない場合には、毒性所見としなかった。

(1) 28 日間亜急性毒性試験(ラット)

ラット(系統不明、一群雌雄各 5 匹)を用いた混餌(原体:0、800、4,000、20,000 及び100,000 ppm、平均検体摂取量は雌雄:0、40、200、1,000 及び5,000 mg/kg 体重/日)投与による 28 日間亜急性毒性試験が実施された。

全ての検体投与群の雄及び4,000 ppm 以上投与群の雌で MetHb が有意に増加し、全ての検体投与群の雌雄で SulfHb が増加した。100,000 ppm 投与群の雌雄で RBC、Ht 及び Hb の減少が認められた。全ての検体投与群で用量相関性のある脾臓重量の増加、4,000 ppm 以上投与群で肝重量の増加が認められた。

本試験において、800 ppm 以上投与群の雌雄で SulfHb の増加等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 800 ppm 未満(雌雄: 40 mg/kg 体重/日未満)であると考えられた。(参照 6、12)

(2) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット)

Wistar ラット (一群雌雄各 10 匹) を用いた混餌 (原体:0、10、30、100 及び 300 ppm、平均検体摂取量は表 25 参照)投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 25 90 日間亜急性毒性試験 (ラット) の平均検体摂取量

投与群 (ppm)		10	30	100	300
平均検体摂取量	雄	0.78	2.28	8.09	23.9
(mg/kg 体重/日)	雌	0.85	2.48	7.93	24.9

3

各投与群で認められた毒性所見は表 26 に示されている。

6 7

5

ppm 以上投与群の雌で WBC 増加が認められたので、無毒性量は雄で 100 ppm (8.09 mg/kg 体重/日)、雌で 30 ppm (2.48 mg/kg 体重/日)であると考えられた。(参照 2)

本試験において、300 ppm 投与群の雌雄で脾絶対及び比重量の増加等、100

8 9

10

表 26 90 日間亜急性毒性試験 (ラット) で認められた毒性所見

投与群	雄	雌		
300 ppm	・全血比重、Ht、Hb 及び RBC 減			
	少	・脾絶対及び比重量増加		
	・脾絶対及び比重量2増加			
100 ppm 以上	100 ppm 以下	・WBC 増加		
30 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし		

11 12

(3) 13週間亜急性毒性試験(ラット)

1314

殺) を用いた混餌(原体: 0、160、400、2,000、10,000 及び 50,000 ppm、平

SD ラット(一群雌雄各 40 匹: 投与 7 週に約半数、投与 13 週に残り動物をと

15

均検体摂取量は表 27 参照)投与による 13 週間亜急性毒性試験が実施された。

16 17

表 27 13 週間亜急性毒性試験 (ラット) の平均検体摂取量

投与群 (ppm)	160	400	2,000	10,000	50,000
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日) 雌雄	8	20	100	500	2,500

18 19

各投与群で認められた毒性所見は表 28 に示されている。

mg/kg 体重/日未満) であると考えられた。 (参照 6、9)

2021

本試験において、160 ppm 以上投与群の雄で脾絶対及び比重量増加等、雌でMetHb 増加等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 160 ppm 未満(雌雄:8

22

23

O 4

24

2 体重比重量を比重量という(以下同じ。)。

表 28 13 週間亜急性毒性試験(ラット)で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
50,000 ppm	・SulfHb 増加	・体重増加抑制
	・肝比重量増加	肝絶対重量増加
10,000 ppm以上	・ハインツ小体	・SulfHb 増加
		・ハインツ小体
2,000 ppm 以上	・体重増加抑制	・Hb 減少
400 ppm 以上	・RBC、Hb 減少	・RBC 減少
	・Ret 増加	・Ret 増加
	・MetHb 増加	・脾絶対及び比重量増加
	・肝ヘモジデリン沈着	・肝比重量増加
	・脾うっ血	・肝ヘモジデリン沈着
		・脾うっ血
160 ppm 以上	・脾絶対及び比重量増加	・MetHb 増加
	・慢性肝炎#、脾ヘモジデリン沈着#	・慢性肝炎#、脾ヘモジデリン沈着#
	骨髓赤芽球過形成	• 骨髄赤芽球過形成

#:用量及び期間に相関性のある重篤化(傾向検定:p<0.01)

3 4

56

7

8

9 10

2

1

(4) 14日間亜急性毒性試験(マウス)

マウス (系統不明、雄、匹数不明) を用いた強制経口 (原体:0、8、40、200、1,000 及び5,000 mg/kg 体重/日) 投与による 14 日間亜急性毒性試験が実施された。

1,000 mg/kg 体重/日以上投与群で MetHb 及びハインツ小体を含有する RBC の有意な増加が認められ、200 mg/kg 体重/日以上投与群で SulfHb の有意な増加が認められた。

本試験において、200 mg/kg 体重/日以上投与群で SulfHb の増加が認められたので、無毒性量は 40 mg/kg 体重/日であると考えられた。 (参照 6)

121314

15

16

17

18

1920

21

22

23

24

25

26

11

(5) 14週間亜急性毒性試験(マウス)

CFLPマウス (一群雌雄各 40 匹) を用いた混餌 (原体: 0、80、400、2,000、10,000 及び 50,000 ppm、平均検体摂取量は雌雄: 0、12、60、300、1,500 及び 7,500 mg/kg 体重/日) 投与による 14 週間亜急性毒性試験が実施された。

全ての検体投与群の雌雄においてハインツ小体の出現を伴う MetHb 及び SulfHb の増加が認められた。

400 ppm 以上投与群で RBC、Ht の減少、Ret の増加、脾臓重量の増加並びに 脾臓及び肝臓のヘモジデリン沈着の増加、肝細胞肥大、肝細胞細胞質空胞化、肝の局所的な炎症及び壊死が認められた。

2,000 ppm 以上投与群で Chol の減少、肝重量の増加及び貯精嚢の重量減少、10,000 ppm 以上投与群で腎重量の減少が認められた。

本試験において、80 ppm 以上投与群において MetHb 血症等が認められたので、無毒性量は雌雄とも80 ppm 未満(雌雄:12 mg/kg 体重/日未満)であると

考えられた。 (参照 6、12)

(6)90日間亜急性毒性試験(イヌ)

ビーグル犬 (一群雌雄各 3 匹)を用いた混餌 (原体:0、10、20、40 及び 160 ppm、平均検体摂取量は表 29 参照) 投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 29 90 日間亜急性毒性試験(イヌ)の平均検体摂取量

投与群 (ppm)		10	20	40	160
平均検体摂取量	雄	0.41	0.77	1.60	5.86
(mg/kg 体重/日)	雌	0.43	0.92	1.70	6.68

各投与群で認められた毒性所見は表30に示されている。

本試験において、160 ppm 投与群の雌雄で MetHb の増加等が認められたので、
 無毒性量は雌雄とも 40 ppm (雄: 1.60 mg/kg 体重/日、雌: 1.70 mg/kg 体重/日)
 であると考えられた。 (参照 2、6、9)

表 30 90 日間亜急性毒性試験(イヌ)で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
160 ppm	・Hb 減少(4 週及び 6 週)	・Hb 減少(4 週及び 6 週)
	・RBC 減少(6 週)	・RBC 減少(6 週)
	• MetHb	• MetHb
40 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

(7) 28 日間亜急性神経毒性試験 (ラット)

SD ラット (一群雌雄各 10 匹) を用いた混餌 (原体: 0、100、1,000 及び 10,000 ppm、平均検体摂取量は表 31 参照) 投与による 28 日間亜急性神経毒性試験が実施された。

表 31 28 日間亜急性神経毒性試験 (ラット) の平均検体摂取量

投与群 (ppm)		100	1,000	10,000
平均検体摂取量 雄		8.7	85.6	882
(mg/kg 体重/日)	雌	9.1	91.3	915

本試験において、いずれの投与群においても毒性所見が認められなかったので、無毒性量は雌雄とも本試験の最高用量 $10,000~{
m ppm}$ (雄: $882~{
m mg/kg}$ 体重/日、雌: $915~{
m mg/kg}$ 体重/日)であると考えられた。亜急性神経毒性は認められなかった。(参照 2)

(8) 21 日間亜急性経皮毒性試験 (ラット)

SD ラット (一群雌雄各 10 匹) を用いた剃毛された背部皮膚への経皮 (原体: 0、20、500 及び 1,000 mg/kg 体重/日) 投与 (6 時間/日) による 21 日間亜急性経皮毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 32 に示されている。

本試験において、500 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄で赤血球の変化が認められたので、無毒性量は雌雄とも 20 mg/kg 体重/日であると考えられた。 (参照 6、9)

表 32 21 日間亜急性経皮毒性試験(ラット)で認められた毒性所見

投与群	雄	雌	
1,000 mg/kg 体重/日	表皮肥厚及び過角化	・表皮肥厚及び過角化	
	・MetHb 増加	・MetHb 増加	
	・Hb 減少		
500 mg/kg 体重/日以上	・WBC 増加	・RBC、Hb 及び Ht 減少	
	・赤血球大小不同、低色素性及び	・赤血球大小不同、低色素性及び	
	多染性赤血球増加	多染性赤血球増加	
20 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	毒性所見なし	

(9) 21 日間亜急性経皮毒性試験 (ウサギ)

NZW ウサギ(性別及び匹数不明)を用いた経皮(原体:69.6、150 及び323 mg/kg 体重/日) 投与(5日/週)による21 日間亜急性経皮毒性試験が実施された。各動物の1/2 の皮膚が剃毛された。

僅かな紅斑が数匹の動物で認められたが、散発的で検体投与の影響とは考えられなかった。

全ての検体投与群において MetHb が増加した。

本試験において、69.6 mg/kg 体重/日以上投与群において MetHb の増加が認められたので、無毒性量は 69.6 mg/kg 体重/日未満であると考えられた。 (参照6)

(10) 28 日間亜急性吸入毒性試験 (ラット)

SD ラット (一群雌雄各 10 匹) を用いた吸入 (原体: 0.2 (対照群)、12、34 及び 110 mg/m 3 、6 時間/日、5 日/週) 暴露による 28 日間亜急性吸入毒性試験が実施された。

神経機能検査において 110 mg/m^3 暴露群の雌雄で grid count の統計学的に有意な減少、Hb 及び Ht の統計学的に有意な減少、Bil の有意な増加が認められたことから、本試験における無毒性量は 34 mg/m^3 (約 10 mg/kg 体重/日)であると考えられた。 (参照 9)

(11)代謝物 G の亜急性毒性試験

① 16日間毒性試験 (ラット、代謝物 G)

Fischer ラット (一群雌雄各 5 匹) を用いた強制経口 (代謝物 G:0、25、50、100、200 及び 400 mg/kg 体重/日、5 回/週、12 回) 投与による 16 日間毒性試験が実施された。

200 mg/kg 体重/日以上投与群において行動の不活発化が認められ、5 日後までに全例が死亡した。

100 mg/kg 体重/日以上投与群において体重増加抑制、脾類洞うっ血及び腎皮質へモジデリン沈着が認められた。

25 mg/kg 体重/日以上投与群において脾臓肥大及び努力性呼吸が認められた。本試験において、25 mg/kg 体重/日以上投与群において脾臓肥大等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 25 mg/kg 体重/日未満であると考えられた。 (参照10)

② 4週間亜急性毒性試験 (ラット、代謝物 G)

Fischer ラット (一群雌雄各 5 匹) を用いた混餌 (代謝物 G:0、7、15、30、70 及び 150 mg/kg 体重/日、1 ppm=0.1 mg/kg 体重/日として換算) 投与による 4 週間 (2 週間の回復期間を設定) 亜急性毒性試験が実施された。

70 mg/kg 体重/日投与群の雌で体重増加抑制が認められたが、その他の投与群では体重増加が認められ、死亡例は認められなかった。

70 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄でプラーク形成を伴う脾臓の大型化が認められたので、無毒性量は 30 mg/kg 体重/日であると考えられた。 (参照 10)

③ 13週間亜急性毒性試験 (ラット、代謝物 G)

Fischer ラット (一群雌雄各 10 匹) を用いた強制経口 (代謝物 G:0、5、10、20、40 及び 80 mg/kg 体重/日、5 回/週) 投与による 13 週間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 33 に示されている。

高用量投与群(投与量詳細不明)においてチアノーゼが認められた。

5 mg/kg 体重/日以上投与群において MetHb 増加等が認められたので、無毒性量は 5 mg/kg 体重/日未満であると考えられた。 (参照 10)

表 33 代謝物 G の 13 週間亜急性毒性試験 (ラット) で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
80 mg/kg 体重/日	・体重増加抑制	・死亡(1例)
	・脳及び肺重量減少	・心臓及び腎重量増加
10 mg/kg 体重/日以上	・肝ヘモジデリン沈着及び髄外	・肝ヘモジデリン沈着及び髄外
	造血	造血
	・分葉核好中球、MCV 及び有核	・分葉核好中球、MCV 及び有核
	赤血球増加	赤血球増加
5 mg/kg 体重/日以上	・脾臓重量増加	・脾臓重量増加
	・腎及び脾ヘモジデリン沈着	・腎及び脾ヘモジデリン沈着
	・脾うっ血及び髄外造血	・脾うっ血及び髄外造血
	・Ht、Hb 及び RBC 減少	・Ht、Hb 及び RBC 減少
	・MetHb 増加	・MetHb 増加
		・WBC 及び Lym 増加

注) 雌雄不明の毒性所見については雌雄両方に記載した。

④ 3か月間亜急性毒性試験 (ラット、代謝物 G) ①

Wistar ラット (一群雌雄各 10 匹) を用いた混餌 (代謝物 G:0、8、20 及び 50 mg/kg 体重/日) 投与による 3 か月間亜急性毒性試験が実施された。

50 mg/kg 体重/日投与群において、チアノーゼ、ハインツ小体及び Ret の増加、 脾臓、肝臓及び肺において髄外造血、骨髄赤血球系細胞過形成並びに肝、脾及び腎でヘモジデリン沈着が認められたので、本試験における無毒性量は 20 mg/kg 体重/日であると考えられた。 (参照 10)

⑤ 3か月間亜急性毒性試験 (ラット、代謝物 G) ②<参考資料³>

ラット(詳細不明)を用いた強制経口(代謝物 G:37 mg/kg 体重/日)投与による3か月間亜急性毒性試験が実施された。

一般症状として、不活発化及びチアノーゼが認められた。

血液学的検査において、RBC 及び Hb 減少並びに MetHb、Ret 及び多染性赤血球の増加が認められた。尿検査において、ウロビリンの増加が認められ、脾臓重量の増加が認められた。病理組織検査において、肝及び腎の異栄養性変化(dystrophic change)が認められた。(参照 10)

⑥ 4週間亜急性毒性試験(マウス、代謝物 G)

B6C3F1 マウス (一群雌雄各 5 匹) を用いた混餌 (代謝物 G:0、38、82、180、380、820、1,200、1,800 及び 2,600 mg/kg 体重/日、1 ppm=0.15 mg/kg 体重/日で換算)投与による 4 週間(2 週間の回復期間を設定)亜急性毒性試験が実施された。

1,200 mg/kg 体重/日投与群で全例、2,600 mg/kg 体重/日投与群の雄で 4 例の

³ 使用動物数等の詳細が不明であり、一用量で実施された試験のため参考資料とした。

死亡例が認められた。1,800 mg/kg 体重/日投与群の雄及び 2,600 mg/kg 体重/日投与群の雌で脾肥大が認められた。本試験において、1,200 mg/kg 体重/日投与群で死亡例が認められたので、無毒性量は820 mg/kg 体重/日であると考えられた。 (参照 10)

4 5 6

7

8

9 10

1

2

3

⑦ 13 週間亜急性毒性試験(マウス、代謝物 G)

B6C3F1 マウス(一群雌雄各 10 匹)を用いた強制経口(代謝物 G:0、7.5、15、30、60 及び 120 mg/kg 体重/日、5 回/週、66~67 回)投与による 13 週間 亜急性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表34に示されている。

本試験において、7.5 mg/kg 体重/日以上投与群の雄で MetHb 増加等、同投与 群雌で Ht 減少が認められたので、無毒性量は 7.5 mg/kg 体重/日未満であると考 えられた。 (参照 10)

131415

11

12

表 34 代謝物 G の 13 週間亜急性毒性試験(マウス)で認められた毒性所見

7C 0 1 1 0 11 11 11 01 01		
投与群	雄	雌
120 mg/kg 体重/日	・腎ヘモジデリン沈着	
60 mg/kg 体重/日以上	・肺重量増加	・肝及び腎ヘモジデリン沈着
30 mg/kg 体重/日以上	・ハインツ小体、多染性及び奇形赤血球増加 a ・肝ヘモジデリン沈着 ・心臓重量増加	・ハインツ小体、多染性及び奇 形赤血球増加 ^a ・脾重量増加
15 mg/kg 体重/日以上	・Ht 及び RBC 減少	・RBC 減少 ・MetHb 増加
7.5 mg/kg 体重/日以上	・脾重量増加及び脾髄外造血 ・MetHb 増加	・Ht 減少

- a:30 及び 120 mg/kg 体重/日投与群で認められた所見
- 注)雌雄不明の毒性所見については雌雄両方に記載した。

17 18

1920

2122

23

2425

16

⑧ 16 日間毒性試験(マウス、代謝物 G) <参考資料⁴>

B6C3F1 マウス (一群雌雄各 5 匹) を用いた強制経口 (代謝物 G:0、25、50、100、200 及び 400 mg/kg 体重/日) 投与による 16 日間 (5 回/週投与、12 回) 毒性試験が実施された。

チアノーゼが認められた(投与群の詳細不明)。生存率の減少が認められ、200 mg/kg 体重/日以上投与群では全例の死亡が認められた。100 mg/kg 体重/日投与群において、肝クッパー細胞にヘモジデリン沈着及び脾び漫性うっ血が認められた。(参照:10)

⁴ 試験の詳細が不明のため参考資料とした。

⑨ 3か月亜急性毒性試験(イヌ、代謝物 G)

ビーグル犬 (一群雌雄各 4 匹) を用いた混餌 (代謝物 G:0,5,10 及び 15 mg/kg 体重/日) 投与による 3 か月亜急性毒性試験が実施された。

5 mg/kg 体重/日以上投与群においてチアノーゼが認められ、Hb、RBC 及び Ht 減少、ハインツ小体、Ret の増加、脾及び肝における髄外造血増加、骨髄赤血球系細胞過形成並びに腎ヘモジデリン沈着が認められたので、本試験における無毒性量は 7.5 mg/kg 体重/日未満であると考えられた。 (参照 10)

10 2週間吸入毒性試験 (ラット、代謝物 G)

SD ラット(一群雄 16 匹)を用いた吸入(代謝物 G:0、12、53 及び 120 mg/m³、 <math>5 日/週、6 時間/日) 暴露による 2 週間吸入毒性試験が実施された。なお、暴露終了後 2 週間の回復期間が設けられた。

各暴露群で認められた毒性試験は表35に示されている。

 12 mg/m^3 以上暴露群で認められた、RBC 減少及び MetHb 増加は回復性が認められたが、 120 mg/m^3 暴露群で認められた角膜の混濁及び脱毛には回復性が認められなかった。

本試験において 12 mg/m^3 以上暴露群の雌雄で MetHb 増加等が認められたので、無毒性量は 12 mg/m^3 未満と考えられた。 (参照 10)

表 35 代謝物 G の 2 週間吸入毒性試験 (ラット) で認められた毒性所見

暴露群	雄	雌
120 mg/m ³	体重増加抑制	・体重増加抑制
	・呼吸音異常	・呼吸音異常
	・角膜の混濁及び脱毛	・角膜の混濁及び脱毛
53 mg/m ³ 以上	・軽度~中程度チアノーゼ	・軽度~中程度チアノーゼ
12 mg/m³以上	・RBC 減少	・RBC 減少
	・MetHb 増加	・MetHb 増加
	・脾髄外造血及びヘモジデリン沈着	・脾髄外造血及びヘモジデリン沈着

① 4か月間亜急性吸入毒性試験(ラット、代謝物 G) <参考資料5>

ラット(詳細不明、一群 19 匹)を用いた吸入(代謝物 G:0、1.0 及び 9.5 mg/m³) 暴露による 4 か月間亜急性吸入毒性試験が実施された。なお、暴露終了後 1 か月間の回復期間が設けられた。

暴露 4 か月後に、激しい攻撃性並びに Hb 及び RBC の減少が認められたが、 Hb 及び RBC 減少は暴露終了 1 か月後に回復が認められなかった。 (参照 10)

⁵ 試験の詳細が不明のため参考資料とした。

⑩ 3又は6か月間亜急性/慢性吸入毒性試験(ラット、代謝物 G) <参考資料6>

ラット (詳細不明) を用いた吸入[代謝物 G:0、 0.15 mg/m^3 (3 か月間)、1.5 及び 15 mg/m^3 (6 か月間)] 暴露による 3 又は 6 か月間亜急性/慢性吸入毒性試験が実施された。

各暴露群における毒性所見は表 36 に示されている。 (参照 10)

5 6 7

8

1

2

3

4

表 36 代謝物 G の 3 又は 6 か月間亜急性/慢性吸入毒性試験 (ラット) で認められた 毒性所見

暴露群	毒性所見
15 mg/m ³	・Hb 減少
	・Ret 及びハインツ小体増加
	•一時的条件反射障害
1.5 mg/m ³ 以上	・MetHb 増加
0.15 mg/m^3	毒性所見なし

9

10

1112

13

14

15

③ 4か月間亜急性吸入毒性試験(ネコ、代謝物 G) <参考資料⁷>

ネコ (詳細不明、一群 8 匹) を用いた吸入 (代謝物 G:0、1.04 及び 6.9 mg/m³、6 回/週、4 時間/日) 暴露による 4 か月間亜急性吸入毒性試験が実施され、暴露終了後 1 か月間の観察期間が設定された。

ハインツ小体の増加が2か月後に認められたが、最終暴露終了後の1か月後に回復が認められた。(参照10)

1617

18

19

20

21

22

23

11. 慢性毒性試験及び発がん性試験

(1)1年間慢性毒性試験(イヌ)

ビーグル犬 (一群雌雄各 6 匹) を用いたカプセル経口(原体:0、2、10、50 及び 250 mg/kg 体重/日)投与による 1 年間慢性毒性試験が実施された。

各投与群における毒性所見は表37に示されている。

本試験において、10 mg/kg 体重/日投与群の雌雄で MetHb 及び SulfHb の増加等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 2 mg/kg 体重/日であると考えられた。 (参照 2、6、9)

2425

表 37 1年間慢性毒性試験(イヌ)で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
250 mg/kg 体重/日	・Ret 増加	・Ht、MCH 減少
50 mg/kg 体重/日 以上	・ 脾及び肝絶対重量増加	・Hb 及び RBC 減少 ・MCV 増加、MCHC 減少 ・Ret 増加 ・ハインツ小体出現

⁶ 試験の詳細が不明のため参考資料とした。

⁷ 試験の詳細が不明のため参考資料とした。

10 mg/kg 体重/日	・MetHb 及び SulfHb 増加	・MetHb 及び SulfHb 増加
以上	・MCHC 減少	・PLT 増加
	・肝色素沈着性マクロファージ及	・肝色素沈着性マクロファージ及
	び色素沈着性クッパー細胞	び色素沈着性クッパー細胞
2 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	毒性所見なし

(2)2年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット)

SD ラット(主群:一群雌雄各 45 匹、副群:雌雄各 15 匹)を用いた混餌(原体:0、10、20、40 及び 160 ppm、平均検体摂取量は表 38 参照)投与による 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験が実施された。

表 38 2年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット)の平均検体摂取量

投与群 (ppm)		10	20	40	160
平均検体摂取量	雄	0.35	0.70	1.43	5.83
(mg/kg 体重/日)	雌	0.43	0.88	1.73	7.05

検体投与に関連して発生頻度が増加した腫瘍性病変はなかった。

本試験において、160 ppm 投与群の雌雄で MetHb の統計学的に有意な増加が認められたが、その他の溶血性貧血に関連する所見が認められないことから、無毒性量は雌雄とも本試験の最高用量である 160 ppm(雄:5.83 mg/kg 体重/日、雌:7.05 mg/kg 体重/日)であると考えられた。発がん性は認められなかった。(参照 2、6、9)

(3)2年間発がん性試験(ラット)

SD ラット (一群雌雄各 50 匹) を用いた混餌 (原体:0、156、625、2,500 及び 10,000 ppm、平均検体摂取量は表 39 参照) 投与による 2 年間発がん性試験が実施された。

表 39 2年間発がん性試験 (ラット) の平均検体摂取量

投与群 (ppm)		156	625	2,500	10,000
平均検体摂取量	雄	7.00	27.7	145	464
(mg/kg 体重/日)	雌	9.22	38.0	154	635

各投与群における毒性所見は表 40 に示されている。

検体投与に関連して発生頻度が増加した腫瘍性病変はなかった。

本試験において、156 ppm 以上投与群の雌雄で MetHb 増加等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 156 ppm 未満(雄:7.00 mg/kg 体重/日未満、雌:9.22 mg/kg 体重/日未満)と考えられた。発がん性は認められなかった。(参照 2、6、9)

表 40 2年間発がん性試験(ラット)で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
10,000 ppm	・Ht 減少	・Ht 減少
	・Ret 増加	
	・肝細胞変性	
2,500 ppm 以上	・脾絶対及び比重量増加	・RBC 及び Hb 減少
	・骨髄過形成及び骨髄腔拡張	・Ret 増加
		・脾絶対及び比重量増加
		骨髄過形成及び骨髄腔拡張
625 ppm 以上	・RBC 及び Hb 減少 a	・脾色素沈着マクロファージ増加
	・肝及び脾色素沈着マクロファー	• 赤血球系細胞過形成
	ジ増加	・SulfHb 増加
	• 赤血球系細胞過形成	
156 ppm 以上	・MetHb 及び SulfHb 増加	・MetHb 増加
		・肝色素沈着マクロファージ増加

a: 2,500 ppm では統計学的有意差なし。

ラットを用いた 2 年間発がん性試験 [11. (3)] において、156 ppm 以上投与群(雄:7.00 mg/kg 体重/日、雌:9.22 mg/kg 体重/日)において MetHb 増加等が認められ無毒性量が得られなかったが、ラットを用いた 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験 [11. (2)] において、160 ppm 投与群(雄:5.83 mg/kg 体重/日、雌:7.05 mg/kg 体重/日)で無毒性量が得られていることから、これらの 2 試験を総合評価し、ラットにおける無毒性量は 160 ppm 投与群(雄:5.83 mg/kg 体重/日、雌:7.05 mg/kg 体重/日)であると考えられた。

(4) 91 週間慢性毒性/発がん性併合試験(マウス)

中間と殺群 (26、52 及び 72 週に対照群雌雄各 24 匹、投与群の一群雌雄各 12 匹を中間と殺)]を用いた混餌 (原体:0、16、80、400、2,000 及び 10,000 ppm、平均検体摂取量は表 41 参照) 投与による 91 週間慢性毒性/発がん性併合試験が

CFLPマウス「主群(対照群:雌雄各 104 匹、投与群:一群雌雄各 52 匹)、

実施された。

表 41 91 週間慢性毒性/発がん性併合試験(マウス)の平均検体摂取量

投与群 (ppm))	16	80	400	2,000	10,000
平均検体摂取量	雄	1.24	6.40	32.2	163	836
(mg/kg 体重/日)	雌	1.44	7.26	35.4	187	959

各投与群における毒性所見は表 42 に示されている。

検体投与に関連して発生頻度が増加した腫瘍性病変はなかった。

本試験において、80 ppm 以上投与群の雌雄で MetHb 及び SulfHb 増加が認め

られたが、その他の溶血性貧血に関連する所見が認められないことから、無毒性量は雌雄とも $80 \, \mathrm{ppm}$ (雄: $6.40 \, \mathrm{mg/kg}$ 体重/日、雌: $7.26 \, \mathrm{mg/kg}$ 体重/日)であると考えられた。発がん性は認められなかった。(参照2、9)

表 42 91 週間慢性毒性/発がん性併合試験(マウス)で認められた毒性所見

投与群	雄	雌				
10,000 ppm	 ・WBC(26 及び 52 週)、Neu(52 週) 及び Lym(26 週)増加 ・AST 増加 ・肝細胞空胞化、肝クッパー細胞色素沈着 	・肝絶対及び比重量増加・肝クッパー細胞色素沈着				
2,000 ppm 以上	 ・Ht(52 週)及び RBC 減少 ・ALP 及び ALT 増加 ・肝絶対及び比重量増加(26 週) ・脾絶対重量増加(26 及び 52 週) ・肝細胞肥大 	・Ht(52 週)及び RBC(52 週)減少 ・WBC(26 及び 52 週)、Neu(26 週) 及び Lym(26 及び 52 週)増加 ・脾絶対重量増加(26 及び 52 週) ・心絶対及び比重量増加 ・肝細胞肥大				
400 ppm 以上	 PLT 増加 ・ハインツ小体出現[§] ・脾担鉄細胞増加 	・PLT 増加 ・ハインツ小体出現 [§] ・脾担鉄細胞増加				
80 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし				

§:統計学的有意差はないが、検体投与の影響と考えられた。

(5) 代謝物 G の慢性毒性・発がん性試験

① 103 週間発がん性試験 (ラット、代謝物 G)

Fischer ラット (一群雌雄各 50 匹) を用いた強制経口 (代謝物 G:0、2、6 及び 18 mg/kg 体重/日、5回/週) 投与による 103 週間発がん性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見(非腫瘍性病変)は表 43 に、脾臓、副腎及び 精巣における腫瘍性病変は表 44 に示されている。

18 mg/kg 体重/日投与群の雄で脾臓の線維肉腫、骨肉腫及び血管肉腫、同投与群の雌雄で副腎の褐色細胞腫の増加が認められた。

103週間投与後の11~14日間の回復期間に軽微な変化への回復が認められた。本試験において、2 mg/kg 体重/日以上投与群で MetHb 増加等が認められたので、無毒性量は2 mg/kg 体重/日未満であると考えられた。 (参照6、10)

2

3

4

5

 $\frac{6}{7}$

8

9

表 43 103 週間発がん性試験 (ラット) で認められた毒性所見 (52 週まで)

(非腫瘍性病変)

投与群	雄	雌
18 mg/kg 体重/日	・体重増加抑制・有核赤血球増加・脾脂肪変性・肝ヘモジデリン沈着	・体重増加抑制・ 脾線維化及び脂肪変性・ 副腎髄質過形成
6 mg/kg 体重/目以上	・Hb、RBC及びHt減少 ・WBC、MCV、分葉核好中球及び有核赤血球増加 ・Lym減少 ・大腿骨骨髄過形成、大腿骨 Ret 過形成及び脳下垂体前葉主葉のう胞	・Hb、RBC及びHt減少 ・WBC、MCV、分葉核好中球及び有核赤血球増加 ・Lym減少 ・チアノーゼ ・大腿骨骨髄過形成、大腿骨 Ret 過形成及び脳下垂体前葉主葉のう胞
2 mg/kg 体重/日以上	・MCV 及び MetHb 増加 ・Ret 増加 ・脾線維化	・MCV 及び MetHb 増加 ・Ret 増加

表 44 代謝物 G の脾臓、副腎及び精巣における腫瘍性病変<u>と関連する変化</u>の発生頻度 (ラット)

性別 雄 雌 投与群 0 2 6 18 0 2 6 18 (mg/kg 体重/日) 脾線維化 1/50 3/50 3/49 11/50 12/50 41/50 2/50 42/50 脾線維腫 0/490/50 0/502/50 脾線維肉腫# $17/50^{a}$ 0/49 1/50 2/500/500/501/50 0/50 脾骨肉腫\$ 0/49 0/50 1/50 19/50a 0/50 0/50 0/50 1/50 脾血管肉腫& 0/49 0/500/50 4/50 脾線維肉腫、+ <u>脾</u>骨肉腫+、脾血 0/491/50 3/50 $36/50^{a}$ 管肉腫のいずれか を有する個体数 副腎髄質過形成 17/49 15/49 21/48 15/48 4/50 4/50 7/50 24/50 副腎褐色細胞腫 13/49 14/48 14/48 $25/49^a$ 2/50 3/50 1/50 6/50 副腎褐色細胞癌 1/49 0/48 1/48 1/49 副腎細胞腫半、副 腎細胞癌のいずれ 13/49 15/48 $26/49^{b}$ 14/48 かを有する個体数 精巣間細胞腫 36/49 $44/46^{b}$ 44/50 $46/50^{c}$

#:全ての肉腫の背景データ(線維肉腫又は骨肉腫は観察されない):雄(1/298(0.3%)~8/1,906(0.4%))、雌(0/297~1/1,961(0.05%)

\$: Fisher 直接確立法及び Cochran-Armitage 試験: p<0.001

&:全ての臓器における血管肉腫又は血管腫の背景データ:12/1,936 (0.6%) ~2/300 (0.7%)

a: Fisher 直接確率法及び Cochran-Armitage 試験: p<0.001

b: Fisher 直接確率法: p<0.01 c: Fisher 直接確率法: p<0.05

/:該当なし参照した文献にデータが示されていなかった。

5

【三枝専門委員コメント】

①表 44 では脾線維化や副腎髄質過形成を含んでいるので表題の「腫瘍性病変」は不適切と思います。参考 10 の table 7 のタイトルは曖昧なうまい表現です

②表 44 の「脾線維肉腫+骨肉腫+血管肉腫」および「副腎細胞腫+細胞癌」は不適切と考えます。データの数値から"脾線維肉腫、脾骨肉腫、脾血管肉腫のいずれかを有する個体の総数"および"副腎褐色細胞腫、副腎褐色細胞癌のいずれかを有する個体の総数"と思われます。参考 10 の table 7 では(1), (2), or (3)および(4) or (5)としています

③表 44 「/:該当なし」は不適切と思います。参考 10 の table 7,8 では空欄となっていますが、表 44 雌:精巣間細胞腫以外では「該当する腫瘍が認められなかった」とはなりません。 "参照した文献にデータが示されていなかった"としては如何でしょうか。

【吉田専門委員コメント】

①表 44 のタイトル 代謝物 G の脾臓、副腎及び精巣における腫瘍性病変「と関連する変化」の発生頻度(ラット)「」内を加えました。

②表 44 の「脾線維肉腫+骨肉腫+血管肉腫」は、「脾線維肉腫、脾骨肉腫、脾血管肉腫のいずれかを有する個体数」へ修正「副腎細胞腫+細胞癌」は「副腎褐色細胞腫、副腎褐色細胞癌のいずれかを有する個体数」へ修正

6 7

8

9

1011

12

13

14

1516

17

18

② 103 週間発がん性試験(マウス、代謝物 G)

B6C3F1 マウス (一群雌雄各 50 匹) を用いた強制経口 (代謝物 G:0、3、10 及び 30 mg/kg 体重/日、5 日/週) 投与による 103 週間発がん性試験が実施された。

肝臓及び脾臓における腫瘍性病変の発現頻度は表 45 に示されている。

3 mg/kg 体重/日以上投与群の雌で肝髄外造血、30 mg/kg 体重/日投与群の雌雄で肝及び同投与群の雌で腎ヘモジデリン沈着が認められた。

雄においては、10 mg/kg 体重/日以上投与群で肝細胞癌の発生頻度が、3 mg/kg 体重/日以上投与群の雄で肝細胞腺腫及び肝細胞癌の発生頻度の合計が統計学的に有意に増加した。

本試験において、3 mg/kg 体重/日投与群の雄で肝細胞癌又は肝細胞腺腫の発生頻度が有意に増加し、同投与群の雌で肝髄外造血が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 3 mg/kg 体重/日未満と考えられた。 (参照 6、10)

1920

_ -

表 45 代謝物 G の腫瘍性病変の発生頻度 (マウス)

性別		雄			雌			
投与群	0	3	10	30	0	3	10	30
(mg/kg 体重/日)	U	J.	10	50	U	ง	10	50
肝細胞腺腫	9/50	15/49	10/50	4/50				
肝細胞癌#	3/50	7/49	11/50a	$17/50^{b}$				
肝細胞腺腫+、								
肝細胞癌 ^{\$} のいず	11/50	21/49a	20/50a	21/50a	6/50	9/50	8/50	11/50
れかを有する個体	11/50	21/49 ^a	20/30ª	21/30°	6/30	9/90	0/00	11/50
<u>数</u>								

#:肝細胞癌の背景データ:56/347 (16%) ~379/2,032 (19%)

\$: 肝細胞腺腫+肝細胞癌の背景データ:609/2,032 (30%) ~106/347 (31%)

a: Fisher 直接確率法: p<0.05 b: Fisher 直接確率法: p<0.001

/:該当なし参照した文献にデータが示されていなかった。

【三枝専門委員コメント】

1

23

4

 $\frac{5}{6}$

8

9

10

11

1213

1415

16

17

18

1920

①表 45 の「肝細胞腺腫+肝細胞癌」もデータの数値から"肝細胞腺腫、肝細胞癌のいずれかを有する個体の総数"と思われます。参考 10 の table8 では Adenoma or carcinoma としています。

②表 45 の「/:該当なし」は不適切と思います。参考 10 の table 7,8 では空欄となっていますが、表 44 雌:精巣間細胞腫以外では「該当する腫瘍が認められなかった」とはなりません。 "参照した文献にデータが示されていなかった"としては如何でしょうか。

【吉田専門委員コメント】

①表 45 の「肝細胞腺腫+肝細胞癌」は、「肝細胞腺腫、肝細胞癌のいずれかを有する個体数」 へ修正

②表 45 の「/:該当なし」は、「/:参照した文献にデータが示されていなかった」に修正

③ 78 週間慢性毒性試験 (ラット、代謝物 G) <参考資料⁸>

Fischer ラット (対照群: 雌雄各 20 匹、投与群: 一群雌雄各 50 匹) を用いた混餌 (代謝物 G: 0、15 及び 30 mg/kg 体重/日) 投与による 78 週間慢性毒性試験が実施された。なお、投与終了後 24 週間の回復期間が設けられた。

15 mg/kg 体重/日以上投与群で非腫瘍性の増殖性並びに線維性の被膜及び脾実質の病変が認められた。 (参照 10)

④ 78 週間慢性毒性試験 (マウス、代謝物 G) <参考資料⁹>

B6C3F1マウス (対照群: 雌雄各 20 匹、投与群: 一群雌雄各 50 匹) を用いた混餌 (代謝物 G:0、380 及び 750 mg/kg 体重/日) 投与による 78 週間慢性毒性試験が実施された。なお、最終投与後 13 週間の回復期間が設けられた。

脾、肝及び腎に中等度~重度のヘモジデリン沈着が認められた。(参照10)

⁸ 二用量で実施された試験であることから参考資料とした。

⁹ 試験の詳細が不明のため参考資料とした。

23

4

5

6 7

8 9

10 11

12

13

14 15

16 17

18

19 20

21

22

23

2425

26 27

⑤ 7か月間慢性毒性試験(モルモット、代謝物 G) <参考資料¹⁰>

モルモット(詳細不明)を用いて強制経口(代謝物 G:0、0.05、0.5 及び 5 mg/kg 体重/日) 投与による 7 か月間慢性毒性試験が実施された。

0.5 mg/kg 体重/日投与群で肝及び腎の異栄養性変化(dystrophic change)が 認められた。 (参照 10)

12. 生殖発生毒性試験

(1)3世代繁殖試験(ラット)

SD ラット(一群雌雄各 20 匹)を用いた混餌(原体:0、10、20、40 及び 160 ppm、平均検体摂取量は表 46 参照) 投与による 3 世代繁殖試験が実施された。

表 46 3 世代繁殖試験 (ラット) の平均検体摂取量

投与群 (ppm)			10	20	40	160
	P世代	雄	0.73	1.50	2.95	11.8
	P 进八	雌	0.78	1.53	3.22	12.6
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	F ₁ 世代 - F ₂ 世代 -	雄	0.74	1.48	3.09	11.8
		雌	0.83	1.80	3.65	13.1
		雄	0.85	1.81	3.72	14.3
		雌	1.04	2.14	4.42	16.4

本試験において親動物及び児動物に検体投与に関連した毒性所見は認められ なかったので、無毒性量は本試験の最高用量 160 ppm (P雄: 11.8 mg/kg 体重/ 日、P雌:12.6 mg/kg 体重/日、F₁雄:11.8 mg/kg 体重/日、F₁雌:13.1 mg/kg 体重/日、 F_2 雄: 14.3 mg/kg 体重/日、 F_2 雌: 16.4 mg/kg 体重/日)であると考え られた。繁殖能に対する影響は認められなかった。 (参照2、12)

(2)2世代繁殖試験(ラット)

SD ラット(一群雌雄各 32 匹)を用いた混餌(原体:0、500、5.000 及び 50.000 ppm、平均検体摂取量は表 47 参照)投与による 2 世代繁殖試験が実施された。

表 47 2 世代繁殖試験 (ラット) の平均検体摂取量注

投与群 (ppm)			500	5,000	50,000
平均検体摂取量	P世代	雌	$39.1 \sim 45.6$	411~466	3,830~4,720
(mg/kg 体重/日)	F ₁ 世代	雌	$41.2 \sim 44.7$	408~454	3,800~4,230

注:妊娠0~19日までの雌の摂餌量の最低値~最高値

¹⁰ 供試動物の性別及び匹数が不明のため参考資料とした。

各投与群における毒性所見は表 48 に示されている。

本試験において、親動物では、500 ppm 以上投与群の雌雄で Ht、Hb 及び RBC 減少等、児動物では 50,000 ppm 投与群の雄で体重増加抑制が認められたので、無毒性量は親動物で 500 ppm 未満(P 雌: $39.1\sim45.6$ mg/kg 体重/日未満、 F_1 雌: $41.2\sim44.7$ mg/kg 体重/日未満)、児動物で 5,000 ppm (P 雌: $411\sim466$ mg/kg 体重/日、 F_1 雌: $408\sim454$ mg/kg 体重/日)であると考えられた。繁殖能に対する影響は認められなかった。(参照 2、9)

表 48 2世代繁殖試験 (ラット) で認められた毒性所見

	报 和	2 四 10条/但时间			
	投与群	親 : P、	児:F ₁	親 : F ₁ 、	児: F_2
	1文子件	雄	雌	雄	雌
	50,000 ppm 5,000 ppm 以上	 ・WBC 増加 ・小葉中心性肝 細胞肥大 ・MCV 増加 ・赤脾髄うっ血 	・WBC 増加・ハウエル-ジョリー小体・肝比重量増加・小葉中心性肝	・WBC 増加 ・小葉中心性肝 細胞肥大、小 葉中心性肝細 胞空胞化 ・MCV 増加 ・ハウエル-ジョ	・肝比重量増加 ・小葉中心性肝
			細胞肥大 ・赤脾髄うっ血	リー小体 ・脾ヘモジデリ ン沈着	細胞肥大 ・脾ヘモジデリ ン沈着
親動物	500 ppm 以上	 ・Ht、Hb 及 RBC 減少 ・MetHb 増加 ・多染 大小ル・多染 赤同・ジョー・小体 重色 ツィー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 ・Ht、Hb 及 RBC 減少 ・MetHb 増加 ・MCV 増加 ・多染、不財産 ・脚・大小脚・大力 ・脚・大力 ・脚・大力 ・脚・大力 ・脚・大力 ・脚・大着 	・Ht、Hb 及び RBC減少 ・MetHb 増加 ・多染性赤血球 が不同 ・脾比重量増加 ・肝褐色パー 胞	 ・Ht、Hb 及びRBC減少 ・MetHb 増加 ・MCV 増加 ・多染赤同ジェル・ジェル体 ・脾比重色パー・脾比色のパー・胆・肝を変がある。 ・脾は色のののののののののののののののののののののののののののののののののののの
児動物	50,000 ppm 5,000 ppm 以下	・体重増加抑制 毒性所見なし		50,000 ppm 以下 毒性所見なし	

a: 5,000 ppm 投与群では認められない。

(3)1世代繁殖試験(ラット)

CFY ラット(一群雌雄各 20 匹)を用いた混餌(原体:0、1,000 及び 10,000 ppm、 平均検体摂取量は表 49 参照) 投与による 1 世代繁殖試験が実施された。

表 49 1世代繁殖試験(ラット)の平均検体摂取量

投与群(ppm)	1,000	10,000	
平均検体摂取量	D ##.45	雄	74	7,350
(mg/kg 体重/日)	P世代	雌	98	9,310

本試験において、親動物では 1,000 ppm 以上投与群において MetHb 及び

SulfHb の増加等が認められ、児動物では 10,000 ppm 投与群で肝絶対及び比重

量の増加等が認められたので、無毒性量は親動物で 1,000 ppm 未満 (P雄:74

mg/kg 体重/日未満、P 雌: 98 mg/kg 体重/日未満)、児動物で 1,000 ppm (P 雄: 74 mg/kg 体重/日、P 雌: 98 mg/kg 体重/日)であると考えられた。繁殖能に対

2 3

1

各投与群における毒性所見は表50に示されている。

する影響は認められなかった。(参照2、12)

5 6

4

7 8

8 9

1011

表 50 1世代繁殖試験 (ラット) で認められた毒性所見

	The second of th					
	₩ E #¥	親 : P、児 : F ₁				
	投与群	雄	雌			
	10,000 ppm	・PT延長	・Ht、Hb、RBC 及び MCHC			
		・肝絶対及び比重量増加・肝細胞肥大	減少			
	1,000 ppm 以上	・Ht、Hb、RBC 及び MCHC	・MetHb 及び SulfHb 増加			
		減少	・肝及び脾絶対及び比重量増加			
親動物		・MCV 増加	・肝細胞肥大及びクッパー			
木九 当月10月		・MetHb 及び SulfHb 増加	細胞色素沈着			
		・Glu 減少	・脾含鉄赤血球			
		・ALT 増加				
		・脾絶対重量増加				
		・クッパー細胞色素沈着				
		・脾含鉄赤血球				
	10 000 nnm	・肝及び脾絶対及び比重量増加	・肝及び脾絶対及び比重量増加			
児動物	10,000 ppm	・小葉中心性肝細胞肥大	・小葉中心性肝細胞肥大			
	1,000 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし			

12

13

14

(4)発生毒性試験(ラット)①

15 16

mg/kg された

17 18

19

20

SD ラット(一群雌 20 匹)の妊娠 $6\sim15$ 日に強制経口(原体:0、1、2 及び 4 mg/kg 体重/日、溶媒:0.5% トラガントゴム溶液)投与して発生毒性試験が実施された。

本試験において母動物及び胎児ともに、検体投与に関連した毒性所見は認められなかったので、無毒性量は母動物及び胎児ともに本試験の最高用量 4 mg/kg 体 1 mg/kg 1

(5)発生毒性試験(ラット、限度試験)②

SD ラット(一群雌 24 匹)の妊娠 $6\sim15$ 日に強制経口(原体:0及び 1,000 mg/kg 体重/日、溶媒:1.0% トラガントゴム溶液) 投与して発生毒性試験が実施された。

本試験において母動物及び胎児ともに、検体投与に関連した毒性所見は認められなかったので、無毒性量は母動物及び胎児ともに本試験の最高用量 1,000 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。(参照 2、6、9)

(6)発生毒性試験(ウサギ)①

NZW ウサギ (一群雌 13 匹) の妊娠 $6\sim18$ 日に強制経口 (原体:0、1、2 及び 4 mg/kg 体重/日、溶媒 0.5%トラガントゴム溶液) 投与して発生毒性試験が実施された。

本試験において母動物及び胎児ともに、検体投与に関連した毒性所見は認められなかったので、無毒性量は母動物及び胎児ともに本試験の最高用量 4 mg/kg 体 重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。(参照 2、12)

(7)発生毒性試験(ウサギ、限度試験)②

NZW ウサギ(一群雌 13 匹)の妊娠 $7\sim19$ 日に強制経口(原体:0 及び 1,000 mg/kg 体重/日、溶媒 1.0%トラガントゴム溶液)投与して発生毒性試験が実施された。

本試験において母動物及び胎児ともに、検体投与に関連した毒性所見は認められなかったので、無毒性量は母動物及び胎児ともに本試験の最高用量 1,000 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。(参照 2、9)

13. 遺伝毒性試験

結果は表 51 に示されている。いずれの試験結果も陰性であったことから、ジフルベンズロンに遺伝毒性はないものと考えられた。 (参照 2、12、13)

【林専門参考人コメント】

記載の順番だけですので、今後の参考のために書かせて頂きました。今回はこのままでも問題ありません。勿論内容的にも問題ありません。

表 51 遺伝毒性試験概要 (原体)

試験		対象	処理濃度・投与量	結果
	DNA 修復 試験	Bacillus subtilis (H17、M45 株)	20~2,000 μg/ディスク	陰性
	復帰突然 変異試験	Salmonella typhimurium (TA98、TA100、TA1537、 TA1538、TA1978株)	10~1,000 μg/プレート(+/-S9)	陰性
	復帰突然 変異試験	S. typhimurium (TA98、TA100、TA1535、 TA1537、TA1538 株)	0.1~500 μg/プレート(+/-S9)	陰性
	復帰突然 変異試験	S. typhimurium (TA98、TA100、 TA1535、TA1537、TA1538 株) Escherichia coli (WP2hcr 株)	10~5,000 μg/プレート(+/-S9)	陰性
in vitro	復帰突然 変異試験	S. typhimurium (TA98、TA100、 TA1535、TA1537 株)	10~1,000 μg/プレート(+/-S9)	陰性
	復帰突然 変異試験	S. typhimurium (TA98、TA100、 TA1535、TA1537、TA1538 株)	8~1,000 μg/プレート(+/-S9)	陰性
	染色体異 常試験	チャイニーズハムスター卵巣 由来細胞 (CHO)	100~250 μg/mL(+/-S9)	陰性
	遺伝子 突然変異 試験	マウスリンフォーマ細胞 (L5178Y <i>Tk</i> +/·)	1.17~300 μg/mL(+/-S9)	陰性
	酵母を用 いる体細 胞組み換 え試験	Saccharomyces cerevisiae (D4 株)	0.1~500 μg/プレート(+/-S9)	陰性
	UDS 試験	ヒト由来線維芽細胞(WI-38)	50~1,000 μg/mL(+/-S9)	陰性
	UDS 試験	ラット初代培養肝細胞	1~333 μg/mL	陰性
in vivo	小核試験	Swiss-Webstar マウス 雄 5 匹(骨髄細胞)	15、150、1,500 mg/kg 体重 (2 回強制経口投与)	陰性
III VIVO	優性致死 試験	マウス(系統不明) 雄 12 匹	1,000、2,000 mg/kg 体重 (単回腹腔内投与)	陰性

注) +/-S9: 代謝活性化系存在下及び非存在下

3 4

6 7

8

9

10

5

主として動物、土壌及び、水中由来の代謝物 D、及び、主として植物、及び土壌 由来の代謝物 F の細菌を用いた復帰突然変異試験、酵母を用いる体細胞組み換え試 験並びにヒト由来線維芽細胞 (WI-38) を用いた UDS 試験が実施された。結果は 表 52 に示されている。

代謝物 D において、ヒト由来線維芽細胞を用いた UDS 試験において代謝活性化系の存在下で陽性であったが、他の試験結果は全て陰性であり、 $in\ vivo$ における

試験結果は得られていないものの、<u>生体にとって特段</u>問題となる遺伝毒性はないものと考えられた。

代謝物 F において、試験結果は全て陰性であり、 $in\ vivo$ における試験結果は得られていないものの、生体にとって問題となる遺伝毒性はないものと考えられた。 (参照 12、13) 林専門参考人修文

表 52 遺伝毒性試験概要 (代謝物 D 及び F)

検体	試験	対象	処理濃度・投与量	結果
	復帰突然 変異試験	S. typhimurium (TA98、TA100、TA1535、 TA1537、TA1538、TA1978 株)	1,000 μg/スポット(+/-S9)	陰性
	復帰突然 変異試験	S. typhimurium (TA98、TA100 株)	10、100、500、1,000 μg/プレート(+/-S9)	陰性
代謝物 D	復帰突然 変異試験	S. typhimurium (TA98、TA100、TA1535、 TA1537、TA1538 株)	0.1~500 μg/プレート(+/-S9)	陰性
	酵母を用 いる体細 胞組み換 え試験	S. cerevisiae (D4 株)	0.1~500 μg/プレート(+/-S9)	陰性
	UDS 試験	ヒト由来線維芽細胞(WI-38)	75~500 μg/mL(+/-S9)	陽性 a
	復帰突然 変異試験 及び差別 致死試験	S. typhimurium (TA98、TA100、TA1535、 TA1537、TA1538、TA1978 株)	1,000 μg/スポット(+/-S9)	陰性
	復帰突然 変異試験	S. typhimurium (TA98、TA100 株)	10、100、500、1,000 μg/プレート(+/-S9)	陰性
代謝物 F		0.1~500 μg/プレート(+/-S9)	陰性	
	酵母を用 いる体細 胞組み換 え試験	S. cerevisiae (D4 株)	0.1~500 μg/プレート(+/-S9)	陰性
	UDS 試験	ヒト由来線維芽細胞(WI-38)	6.25~400 μg/mL(+/-S9)	陰性

注) +/-S9: 代謝活性化系存在下及び非存在下

a:+S9で陽性

主として植物、土壌由来の代謝物 G/原体混在物の細菌を用いた PolA 試験、復帰突然変異試験、Umu 試験、酵母を用いる体細胞組み換え試験、Aspergillus を用いた変異原性試験、マウスリンフォーマ細胞(L5178Y)を用いた遺伝子突然変異試験、ヒト由来線維芽細胞(WI-38)及びラット初代培養肝細胞を用いた UDS 試験、チャイニーズハムスター卵巣由来細胞(CHO)を用いた姉妹染色分体交換試験及

1 び染色体異常試験並びにマウスを用いた小核試験が実施された。

結果は表 53 に示されている。PolA 試験、復帰突然変異試験、変異原性試験、遺伝子突然変異試験、UDS 試験、姉妹染色分体交換試験、染色体異常試験及び小核試験で陽性であったことから、代謝物 G/原体混在物には遺伝毒性があるものと考えられた。(参照 10、12、13)

表 53 遺伝毒性試験概要 (代謝物 G/原体混在物)

		対象	処理濃度・投与量	結果
	Pol A 試験 (DNA 損傷)	E. coli	5 μg/mL(+/-S9)	陽性
	復帰突然変 異試験、 differential	①S. typhimurium (TA98、TA100、TA1535、 TA1537、TA1538、TA1978	①1,000 μg/スポット(+/-S9) ②10、100、500、1,000 μg/プレート(+/-S9)	①陰 性 a) ②陽 性 b)
	復帰突然変 異試験	S. typhimurium (TA98、TA100、TA1535、 TA1537、TA1538 株)	0.1~500 μg/プレート(+/-S9)	陰性
	復帰突然変 異試験	S. typhimurium (TA98、TA100、TA1535、 TA1537、TA1538 株)	0~1,500 μg/プレート(+/-S9)	陰性
in vitro	①S. typhimurium (C3076、D3052、G46、TA98、 復帰突然変 TA100、TA1535、TA1537、(①1,000 μg/プレート (+/-S9) ②1,000 μg/プレート (+/-S9)	陰性
	復帰突然変 異試験	①S. typhimurium (TA98、TA100、TA1535、 TA1537、TA1538 株) ②E. coli (株不明)	①3,333 μg/プレート (+/-S9) ②3,333 μg/プレート (+/-S9)	陽性
	復帰突然変 異試験	S. typhimurium (TA97、TA98、TA100、 TA1535 株)	1,666 μg/プレート (+/-S9)	陽性、 陰性
	Umu 試験	S. typhimurium (TA1535/pSK1002 株)	100 μg/mL(+/-S9)	陰性
	Umu 試験	S. typhimurium (TA1535/pSK1002 株)	~800 μg/mL(+/-S9)	陰性
	酵母を用いる体細胞組み換え試験	S. cerevisiae (D4 株)	試験濃度不明	陰性
	変異原性 試験	Aspergillus nidulans	200 μg/mL(-S9)	陽性
	遺伝子突然 変異試験	マウスリンフォーマ細胞 (L5178YTk+ ⁺)	用量の記載なし (+/-S9)	陽性

	UDS 試験	ヒト由来線維芽細胞(WI-38)	250~1,000 μg/mL (+/-S9)	陰性
	UDS 試験	ラット初代培養肝細胞	$5\sim 50 \mu \text{g/mL} (-\text{S9})$	陽性
	UDS 試験	ラット初代培養肝細胞	50 nmol/mL(-S9)	陰性
	姉妹染色分 体交換試験	チャイニーズハムスター卵巣 由来細胞	1,600 μg/mL (+/-S9)	陽性
	染色体異常 試験	チャイニーズハムスター卵巣 由来細胞	1,000 μg/mL(+/-S9)	陽性、 陰性
·	小核試験	CFLP マウス(性別匹数不明) (骨髄細胞)	~180 mg/kg 体重 (単回強制経口投与、投与 24~ 72 時間後に採取)	陰性
in vivo	小核試験	B6C3F1 マウス(性別匹数不明)(骨髄細胞)	0、25、50、100、200、300 mg/kg 体重(3 回強制経口投与、最終 投与 24 時間後に採取)	陽性이

注) +/-S9: 代謝活性化系存在下及び非存在下

a): 復帰突然変異体の増加はないが TA1538/TA1978 株において、differential killing 試験陽性

b): 500 及び 1,000 mg/プレート、代謝活性化系存在下に TA98 株で陽性

c): 300 mg/kg 体重で陽性

4 5 6

8

9

1

3

14. その他の試験

(1) 代謝物 Gの MetHb への影響

ラット、マウス、ウサギ、イヌ、サル及びネコを用いて、代謝物 G の単回投与による MetHb に及ぼす影響が検討された。結果は表 54 に示されている。(参照 10)

101112

表 54 代謝物 G の単回投与による MetHb に及ぼす影響

公					
投与経路	動物種	投与量 (mg/kg 体重)	投与後時間	MetHb (%)	観察された症状
経口	Wistar ラット (雌)	76.5	15 分~ 7 時間	25~49.0	
経口	Wistar	13, 40	全て 60~	3.2~	40 mg/kg 体重以上:チアノーゼ
	ラット	、89、133	90分	59.2	MetHb : 18~48 時間に回復
経口	ビーグル 犬	10	_	11~12	MetHb 血症及びチアノーゼ(投 与 1~2 時間後)
経口	サル	54	_	13.6	MetHb 血症及びチアノーゼ(投 与 1~2 時間後)
経口	ネコ	8.0	1~8 時間	17.1~ 57.8	
経口	ネコ (雄)	10~100	3 時間 (最大)	28	ハインツ小体(10 mg/kg 体重以上、39%~100%、7 時間後) 50 mg/kg 体重以上で死亡例
腹腔内	Wistar ラット	1.28	5 時間	10.0	_

	(雄)				
腹腔内[1989年]	Wistar ラット (雄)	128	ı	4.9	
腹腔内	マウス	63.8	30 分~ 96 hr	3.6~ 65.7	SulfHb 増加 (24~96 時間、4.2~6.9%)
静脈内	NZW ウサギ (雄)	3.2	10 分 (最大)	3	

1 -: 詳細不明

2

3

4

8

9

10

11 12

5 6

(2)代謝物 G の単回腹腔内投与の影響

ラットを用いた単回腹腔内投与による影響について検討された。結果は表 55 に示されている。 (参照 10)

表 55 代謝物 G の単回腹腔内投与の影響

	200			
投与経路	動物種	投与量 (mg/kg 体重)	観察された症状	
腹腔内	Fischer ラット (雄)	51.2、128、191	128 mg/kg 体重以上: 摂餌量及び摂水 量低下(1日以降)、血尿及び蛋白尿 191 mg/kg 体重: BUN 増加、尿細管細 胞肥大、ライソゾーム顆粒	
腹腔内	Fischer ラット (雄)	191	尿:尿量減少(0~1日)、尿蛋白減少、BUN増加腎臓:近位尿細管の肥大、非染色性小滴、遠位尿細管の細胞質減少、皮質毛細血管赤血球充満	
腹腔内	Fischer ラット (雄)	128、191	用量相関のある ALT 及び BUN 増加	
腹腔内	Fischer ラット (雄)	128	尿:尿量増加、NAG 及び GGT 増加 腎臓:尿細管上皮細胞の軽度肥大	

(3)代謝物 D、F 及び G の細胞形質転換試験

マウス由来線維芽細胞 (Balb/3T3) を用いた細胞形質転換試験が実施された。 結果は表 56 に示されている。 (参照 12、13)

表 56 細胞形質転換試験概要 (代謝物 D、F 及び G)

検体	試験	対象	処理濃度・投与量	結果
D	細胞形質転	マウス由来線維芽細胞	0.156~2.5 mg/m L(S9 (C>)\	弱陽性
	換試験	(Balb/3T3)	ては不明)	a)
177	細胞形質転	マウス由来線維芽細胞	0.019∼0.312 mg/mL (S9)	弱陽性
F	換試験	(Balb/3T3)	<u>いては不明</u>)	b)
	細胞形質転	マウス由来線維芽細胞	0.039~0.625 mg/mL (S9)	心小
G	換試験	(Balb/3T3)	<u>いては不明</u>)	陰性

a): 最高濃度 2.5 mg/mL で弱陽性、b): 最高濃度 0.312 mg/mL で弱陽性

3 4

【林専門参考人コメント】

通常 S9 は使いません。発がん性が陰性なので、問題ないものと考えますが。

皿. 食品健康影響評価

2 参照に挙げた資料を用いて農薬「ジフルベンズロン」の食品健康影響評価を実施 3 した。

 14 C 及び 3 H で標識したジフルベンズロンのラットを用いた動物体内運命試験の結果、ジフルベンズロンは投与後 4 時間で 7 Tmax に達し、 7 Tl/2 は 14 時間であった。経口投与されたジフルベンズロンの吸収率は、少なくとも $^{42.7}$ %であり、投与後72 時間で尿及び糞中に 94 %TAR 排泄された。ジフルベンズロンは主に糞中に排泄された。投与 168 時間後の臓器及び組織中残留放射能は、主に肝臓、赤血球及び肺に認められた。ジフルベンズロンは尿中に最高で $^{6.8}$ %TRR、糞中に $^{77.7}$ ~ 100 %TRR 認められた。主要代謝物として 82 、C、D 及び E が認められた。

畜産物体内運命試験の結果、糞中及び乳汁中の主要成分は未変化のジフルベンズロンであった。可食部における主な代謝物として、F が最大で 50%TRR(肝臓)認められたほか、C (20%TRR、肝臓)、D (55%TRR、腎臓)、H (37%TRR、卵白)、B1 (14.2%TAR、乳汁)及び、E (16.2%TAR、乳汁)が認められた。代謝物 G はブタ尿中に 17%TRR 認められたが、可食部では最大で 3.6%TRR (ニワトリ腎臓)であった。 事務局修文

 14 C 及び 3 H で標識したジフルベンズロンの植物体内運命試験の結果、だいずの葉における残留放射能の主要成分は未変化のジフルベンズロンであり、子実への移行は認められなかった。10%TRR を超える代謝物として通常処理区の稲の穀粒及び茎中に代謝物 F が 16.8 及び 26.4%TRR (0.015 及び 0.276 mg/kg) 認められた。

ジフルベンズロン及び代謝物 F 及び G を分析対象化合物とした作物残留試験の結果、ジフルベンズロンの最大残留値は、茶(荒茶)の 13.3~mg/kg であった。代謝物 F 及び G はりんごにおいて測定され、検出限界未満であった。

ジフルベンズロンを分析対象とした畜産物残留試験の結果、ウシの乳汁中に最大 $0.02~\mu g/mL$ 、臓器中では横隔膜脂肪中に最大 $0.25~\mu g/g$ 認められ、ヒツジの脂肪中に最大 $2.4~\mu g/g$ 、乳汁中に最大 $0.44~\mu g/g$ 認められた。ニワトリでは脂肪に最大 $38.2~\mu g/g$ 認められた。

各種毒性試験結果から、ジフルベンズロン投与による主たる影響は、溶血性貧血で、関連する変化は赤血球(MetHb増加等)、脾臓(褐色色素沈着、重量増加等)及び肝臓(肝褐色色素沈着等)に認められた。

発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

植物体内運命試験及び畜産物体内運命試験の結果、10%TRR/TAR を超えて認められた代謝物は、いずれもラットにおいても検出される、又は生成しうると考えられる代謝物であったことから、農産物及び畜産物中の暴露評価対象物質をジフルベンズロン(親化合物のみ)と設定した。

各試験における無毒性量等は表57に示されている。

37 各試験で得られた無毒性量のうち最小値はイヌを用いた 90 日間亜急性毒性試験 38 の 40 ppm (1.60 mg/kg 体重/日) であるが、より長期間投与されたイヌを用いた 1

2014/1/14 第 101 回農薬専門調査会幹事会 ジフルベンズロン評価書(案)

年間慢性毒性試験の無毒性量は 2 mg/kg 体重/日であったことから、イヌにおける無毒性量は 2 mg/kg 体重/日とするのが妥当であると考えられた。

したがって、各試験で得られた無毒性量のうち最小値は、イヌを用いた 1 年間慢性毒性試験の 2 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.02 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量(ADI)と設定した。

なお、この ADI は、原体混在物について規格で規定された範囲内で管理されることを前提として設定されるものである。また、代謝物 G/原体混在物は遺伝毒性があり、かつげっ歯類において発がん性があることから(IARC Group 2B)、リスク管理機関において引き続き関連情報の収集に努め、混在量の低減に努めるべきと考える。

1011

3

4

5

6 7

8 9

【林専門参考人コメント】

代謝物 G/原体混在物には遺伝毒性があるものと考えられた。とありますが、誤解の無いような書き方はないでしょうか。(代謝物 G/原体混在物には遺伝毒性があるものと考えられたが、リンゴにおける作物残留試験において検出限界未満である点、ラットにおいても検出される点を考慮すると特段問題とすべきものとは考えられなかった。)

12

ADI 0.02 mg/kg 体重/日

(ADI 設定根拠資料) 慢性毒性試験

(動物種)イヌ(期間)1年間(投与方法)混餌

(無毒性量) 2 mg/kg 体重/日

(安全係数) 100

1314

暴露量については、当評価結果を踏まえて暫定基準値の見直しを行う際に確認することとする。

16 17

表 57 各評価機関の評価結果及び各試験における無毒性量等

	無毒性量(mg/kg 体重/日) ¹⁾					
動物種	試験	授与重 (mg/kg 体重/日)	JMPR	米国	食品安全委員会 農薬専門調査会	参考(農薬抄録)
	28 日間亜急性毒性試験	0、800、4,000、20,000、100,00 ppm 雌雄:0、40、200、1,000、5,000	雌雄 : RBC、Ht 及び	雌雄:一 雌雄: RBC、Ht 及び Hb 減少		VAL / R. J. PAN
	90 日間亜急性毒性試験	0、10、30、100、300 ppm 雄:0、0.78、2.28、8.09、23.9 雌:0、0.85、2.48、7.93、24.9			雄:8.09 雌:2.48 雄:脾絶対及び比重 量増加 雌:WBC増加	雄:8.09 雌:7.93 雌雄:赤血球の変化 等
	性毒性試験	0、160、400、2,000、10,000、 50,000 ppm 雌雄: 0、8、20、100、500、2,500	量増加	雌雄:一 雄:脾絶対及び比重 量増加 雌:MetHb増加	Htt. 000	HI. 000
	28 日間 中急性神経毒性	0、100、1,000、10,000 ppm			雄:882	雄:882

		投与量	無毒性量(mg/kg 体重/日) ¹⁾			
動物種	試験	ty 子里 (mg/kg 体重/日)	JMPR	米国	食品安全委員会 農薬専門調査会	参考 (農薬抄録)
	試験	雄: 0、8.7、85.6、882 雌: 0、9.1、91.3、915			雌: 915	雌: 915
		Page . 0, 0.1, 01.0, 010			毒性所見なし	毒性所見なし
					(亜急性神経毒性は認 められない)	(神経毒性なし)
	2年間慢性	0、10、20、40、160 ppm	雌雄:2	雄:1.43	雄:5.83	雄:1.43
	毒性/発がん 性併合試験	雄:0、0.35、0.70、1.43、5.83		雌:1.73	雌:7.05	雌:1.73
		雌:0、0.43、0.88、1.73、7.05	MetHb 増加等	MetHb 増加	雌雄:毒性所見なし	雌雄:MetHb 増加等
			(発がん性は認められない)	(発がん性の記載なし)	(発がん性は認められない)	(発がん性は認められない)
	2年間発が ん性試験	0, 156, 625, 2,500, 10,000 ppm		雄:-	雄:一	雄:一
	一つ生み物	雄:0、7.00、27.7、145、464	此 : 一	雌:一	雌:一	雌:—
		雌:0、9.22、38.0、154、635	雌雄:MetHb 増加等	雌雄:赤血球破壊と 補償的再生	雌雄:MetHb 増加等	雌雄:MetHb 増加等
			(発がん性は認められ	(発がん性は認められ	(発がん性は認められ	(発がん性は認められ
			ない)	ない)	ない)	ない)
	2年間慢性 毒性/発がん				雄: 5.83 雌: 7.05	

		₩ ₩ ■	無毒性量(mg/kg 体重/日) ¹⁾			
動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	IMDD	火星	食品安全委員会	参考
		(mg/kg 本里/日)	JMPR	米国	農薬専門調査会	(農薬抄録)
	性併合試験 及び2年間 発がん性試				雌雄:毒性所見なし	
	験の総合評 価				(発がん性は認められない)	
	3世代繁殖	0, 10, 20, 40, 160		/	P雄:11.8	P雄:11.8
	試験				P雌:12.6	P雌:12.6
		P雄: 0、0.73、1.50、2.95、11.8			F ₁ 雄:11.8	F ₁ 雄:11.8
		P雌: 0、0.78、1.53、3.22、12.6			F ₁ 雌:13.1	F ₁ 雌:13.1
		F ₁ 雄: 0、0.74、1.48、3.09、11.8			F ₂ 雄:14.3	F ₂ 雄:14.3
		F1雌: 0、0.83、1.80、3.65、13.1			F2雌:16.4	F2雌:16.4
		F_2 雄: 0、0.85、1.81、3.72、14.3 F_2 雄: 0、1.04、2.14、4.42、16.4			毒性所見なし	毒性所見なし
						(繁殖能への影響は認
			/	/	められない)	められない)
	1世代繁殖 試験	0、1,000、10,000			P雄:-	P雄:-
	可以例外	P雄:0、74、7,350			P雌:-	P雌:-
		P雌:0、98、9,310				P雄:74
		1 MT . O. OO. 0,010			P雌:98	P雌:98
					親動物: MetHb 增加 等	親動物:MetHb 増加 等

2014/1/14 第 101 回農薬専門調査会幹事会 ジフルベンズロン評価書(案)

		投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量(mg/kg 体重/日) ¹⁾				
動物種	試験		JMPR	米国	食品安全委員会 農薬専門調査会	参考(農薬抄録)	
						児動物:肝絶対及び 比重量増加	
						(繁殖能に対する影響	
						は認められない)	
	2世代繁殖	0、500、5,000、50,000 ppm	親動物雄:-	親動物雄:-	V ,	親動物雌:一	
	試験	P雌:0、39.1~45.6、411~466、	親動物雌:一	親動物雌:一	児動物雌:411~466	児動物雌:一 	
		$3,830\sim4,720$ F_1 雌: $0,41.2\sim44.7,408\sim454,$ $3,800\sim4,230$	児動物雄: 430 児動物雌: 360	児動物:雌雄:250	親動物:Ht、Hb 及び RBC減少等 児動物:体重増加抑	RBC 減少	
			親動物: MetHb 增加 等	親動物:MetHb 血症 等	7	,	
			児動物:低体重	児動物:低体重			
			(繁殖能に対する影響 は認められない)	(繁殖能に対する影響 は認められない)		(繁殖能に対する影響は認められない)	
	発生毒性試	0, 1, 2, 4	は脳のりれなり	は影のりれなり	は認められない。 母動物:4	は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	
	験①				胎児:4	胎児:4	
					毒性所見なし	毒性所見なし	
					(催奇形性は認められ ない)	(催奇形性は認められ ない)	

		投与量		無毒性量(mg	/kg 体重/日) ¹⁾	·			
動物種	試験	校子里 (mg/kg 体重/日)	JMPR	米国	食品安全委員会 農薬専門調査会	- ,			
	発生毒性試	0、1,000	母動物:1,000	母動物:1,000	母動物:1,000	母動物:1,000			
	験②		胎児:1,000	胎児:1,000	胎児:1,000	胎児:1,000			
			毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし			
				(催奇形性は認められ					
7	4		ない)	ない)	ない)	ない)			
マウス	14 日間亜急 性毒性試験	0、8、40、200、1,000、5,000		雄:40					
				SulfHb 増加					
	AH 主 LH 三十氏	0,80,400,2,000,10,000,50,000 ppm	雌雄:—	雌雄:一					
		雌雄: 0、12、60、300、1,500、 7,500	MetHb 血症	MetHb 血症					
	91 週間慢性	0, 16, 80, 400, 2,000, 10,000	雄:1.2		雄: 6.40	雄:1.24			
	毒性/発がん	ppm	雌:1.4		雌:7.26	雌:1.44			
	性併合試験	雄:0、1.24、6.40、32.2、163、							
			MetHb 増加、チア		雌雄: 脾担鉄細胞増	雌雄:MetHb 増加等			
	雌:0、1.44、7.26、35.4、		ノーゼ等		加等				
		959							
					(発がん性は認められ	(発がん性は認められ			
					ない)	ない)			

		投与量		無毒性量(mg	/kg 体重/日) ¹⁾	
動物種	試験	汉子里 (mg/kg 体重/日)	JMPR	米国	食品安全委員会	参 考
		(mg/kg 本里/口)	JMPK	<u> </u>	農薬専門調査会	(農薬抄録)
ウサギ	発生毒性試	0, 1, 2, 4			母動物:4	母動物:4
	験①				胎児:4	胎児:4
					毒性所見なし	毒性所見なし
					(催奇形性は認められ	(催奇形性なし)
			/	/	ない)	
	発生毒性試	0, 1,000	母動物:1,000	母動物:1,000	母動物:1,000	母動物:1,000
	験②		胎児:1,000	胎児:1,000	胎児:1,000	胎児:1,000
			毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし
			(/思大成44),注到注入 15	(周大型44)12到12 2 16		
			(惟可形性は認められる)	(催奇形性は認められない)	(惟句形性は認められない)	
17	00 日間玉色	0 10 00 10 100	,	,	,	ない)
イヌ	性毒性試験	0、10、20、40、160 ppm	雄:1.60	雌雄: 1.64	雄:1.60	雄:1.60
	工母工品級	雄:0、0.41、0.77、1.60、5.86	雌:1.70		雌:1.70	雌:1.70
		雌: 0、0.43、0.92、1.70、6.68		## t# t . t .		
		皿 . 0、0.45、0.92、1.70、6.66	雌雄: MetHb 増加、	雌雄:MetHb 血症	雌雄:MetHb 増加	雌雄: MetHb の増加
	- 6-00 ID II		骨髄変化等			等
	1年間慢性	雌雄:0、2、10、50、250	雄:2	雄:2	雄:2	雄:2
	毒性試験		雌:2	雌:2	雌:2	雌:2
				雌雄: MetHb 及び		
			SulfHb 増加	SulfHb 増加等	褐色色素沈着増加等	等

		投与量		無毒性量(mg/kg 体重/日) ¹⁾						
動物種	試験	次 ク 里 (mg/kg 体重/日)	JMPR	米国	食品安全委員会 農薬専門調査会	ADI : 0.012 マウス 2 年間慢性毒				
ADI		<u> </u>	NOAEL : 2	NOAEL: 2.0						
ADI			SF: 100	UF: 100		SF: 100				
			ADI: 0.02	cRfD: 0.02	ADI: 0.02	ADI: 0.012				
ADI 設	定根拠資料 2)		ラット 2 年間慢性毒	イヌ 1 年間慢性毒性	イヌ 1 年間慢性毒性	マウス 2 年間慢性毒				
			性/発がん性併合試験	試験	試験	性/発がん性併合試験				
			及びイヌ 1 年間慢性							
			毒性試験							

NOAEL:無毒性量 ADI:一日摂取許容量 SF:安全係数 UF:不確実係数 cRfD:慢性参照用量 -:設定できず

1):無毒性量欄には、最小毒性量で認められた主な毒性所見を記した。

2): EFSA においては、イヌの1年間慢性毒性試験における無毒性量10 mg/kg 体重/日を根拠にADIが0.1 mg/kg 体重/日に設定されている。

/:資料なし

1 <別紙1:代謝物/分解物/原体混在物略称>

	.,,,,,,,,							
	記号	化学名						
	B1	hydroxydiflubenzuron						
	B2	2'-hydroxydiflubenzuron						
	(F16)	2 hydroxydindbenzdron						
	В3	3'-hydroxydiflubenzuron						
	(F15)	5 flydroxydifidbenzdron						
	C	2,6-difluorohippuric acid						
	D	2,6-difluorobenzoic acid						
	E	2,6-difluorobenzamide						
	\mathbf{F}	4-chlorophenyl urea						
	G/原体							
	混在物							
	Н	4-chloroacetanilide						
	I*	4-chloronitrobenzene						
	1"	N-acetyl-4-chlorophenyl urea						
	F2RT12	N-(4-sulfo-phenyl)-oxa l amic acid						
•	F3RT14	N-(4-chloro-2-hydroxy-phenyl)-4-hydroxy-3-oxo-butyramide						
	F4RT19.5a	2-hydroxy-4-chlorophenylurea						
	F5RT7	sulfuric acid mono-(4-ureido-phenyl)ester						
	F6	2-amino-5-chlorophenyl-hydrogen sulfate						
	F7RT5	2-chloro-5-aminophenyl hydrogen sulfate						
	F7RT9	sulfuric acid mono-(5-chloro-2-ureido-phenyl)ester						
	F8	N-(4-chlorophenyl) oxamic acid						
	F9RT8.5	sulfuric acid mono-(20acetylamino-5-chloro-phenyl)ester						
	F10RT26	2-acetylamino-3-(2-acetylamino-5-chloro-phenylsulfanyl)-propionic acid						
	F11RT61a	Diflubenzuron 水酸化体のグルクロン酸抱合体						
j	F11R61b	Diflubenzuron 水酸化体のグルクロン酸抱合体						
j	F12RT9	sulfuric acid mono-{ 2-[3-(2,6-difluorobenzoyl)-ureido]-5hydroxy phenyl }ester						
ſ	F12RT11	(3-sulfoxy-4-ureido-phenylsulfanyl)-acetic acid						
ſ	F13RT40	2-hydroxy-4-chloroacetanilide						
ţ	D1 4D/000	sulfuric acid mono-{4-[3-(4-chlorophenyl)-ureidocarbonyl]-						
	F14RT23	3,5-difluorophenyl}ester						
j	E1 4DE00	sulfuric acid mono-{4-[1-formyl-3-(4-chlorophenyl)-ureidocarbonyl]-						
	F14RT26	3,5-difluoro-phenyl}ester						
ľ	F14RT52	1-(2,6-difluoro-benzoyl)-3-(2-hydroxy-phenyl)-urea						
L	*・推定構							

*:推定構造

2 3

4

1 <別紙2:検査値等略称>

略称	名称
ai	有効成分量(active ingredient)
ALP	アルカリホスファターゼ
ALT	アラニンアミノトランスフェラーゼ
ALI	[=グルタミン酸ピルビン酸トランスアミナーゼ (GPT)]
AST	アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ
Abi	[=グルタミン酸オキサロ酢酸トランスアミナーゼ (GOT)]
C_{max}	最高濃度
Glu	グルコース(血糖)
Hb	ヘモグロビン (血色素量)
Ht	ヘマトクリット値[=血中血球容積(PCV)]
LC_{50}	半数致死濃度
LD_{50}	半数致死量
Lym	リンパ球数
MCH	平均赤血球血色素量
MCHC	平均赤血球血色素濃度
MCV	平均赤血球容積
MetHb	メトヘモグロビン量
NAG	N-アセチルグルコサミニダーゼ
Neu	好中球数
PHI	最終使用から収穫までの日数
PLT	血小板数
PT	プロトロンビン時間
RBC	赤血球数
Ret	網状赤血球数
SulfHb	スルフへモグロビン量
$T_{1/2}$	消失半減期
TAR	総投与(処理)放射能
T_{max}	最高濃度到達時間
TRR	総残留放射能
WBC	白血球数

1 <別紙3:作物残留試験成績>

作物名 =4.65					残留值(mg/kg)				
1	試験	徒 田县	同米	PHI					
[栽培形態] (分析部位)	ほ場	使用量 (graj/ha)	回数 (回)	(日)	公門方		<u> </u>	77 17改 关]	
実施年度	数	(g ai/ha)		(ロノ	最高値	平均値	最高値	平均値	
				1.4		平均恒 0.006			
はくさい「霊地」	1	135^{WP}	4	14	0.006		<0.005	< 0.005	
[露地]				21	0.018	0.017	0.019	0.018	
(茎葉)	1	$90\mathrm{WP}$	4	14	0.222	0.218	0.253	0.253	
1992 年度				21	0.305	0.303	0.128	0.128	
	1	1 50 WD	4	7	0.056	0.055	0.016	0.016	
	1	$150\mathrm{WP}$	4	14	<0.005	<0.005	0.006	0.006	
3 . 333				21	0.005	0.005	0.005	0.005	
キャベツ	4	OOC WD		7	<0.005	<0.005	0.015	0.015	
[露地]	1	$200\mathrm{WP}$	4	14	<0.005	<0.005	0.013	0.011	
(葉球)		OO WID :		21	< 0.005	< 0.005	0.005	0.005	
1989 年度	1	90 WP + 3	3	7			0.15	0.14	
		展着剤		14			0.05	0.05	
	1	$90\mathrm{WP}$	3	7			0.14	0.14	
20 20 20 20				14			0.06	0.06	
たまねぎ [露地] -	1	$470\mathrm{WP}$	3	21	< 0.005	< 0.005	<0.01	<0.01	
1995 年度	1	$470\mathrm{WP}$	3	21	< 0.005	< 0.005	<0.01	< 0.01	
				21	0.194	0.192	0.098	0.094	
葉ねぎ	1	353 WP	3	28	0.171	0.170	0.158	0.156	
[露地]				42	0.005	0.005	0.011	0.010	
(茎葉)		88~235 WP	3	21	0.080	0.078	0.047	0.047	
1998 年度	1			28	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	
				42	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	
根深ねぎ [露地]	1	$353\mathrm{WP}$	3	21			0.185	0.180	
(茎葉) 1999 年度	1	$353\mathrm{WP}$	3	21			0.454	0.434	
らっきょう	4	OO WD	0	14	< 0.005	< 0.005			
[露地]	1	$90\mathrm{WP}$	3	21	< 0.005	< 0.005			
(鱗茎)	1	OO WP	0	14	< 0.005	< 0.005			
2003 年度	1	$90\mathrm{WP}$	3	21	< 0.005	< 0.005			
				1	0.181	0.177	0.221	0.210	
きゅうり	1	$470{}^{\mathrm{WP}}$	2	3	0.100	0.096	0.088	0.086	
[施設]				7	0.026	0.025	0.016	0.016	
(果実)				1	0.147	0.146	0.188	0.186	
1993 年度	1	$470{}^{\mathrm{WP}}$	2	3	0.106	0.102	0.060	0.060	
				7	0.020	0.019	0.017	0.016	
. 3-5 - 2				7	0.010	0.010	0.010	0.010	
すいか [#伝記]	1	$317{\sim}517^{\mathrm{WP}}$	3	14	0.010	0.010	0.014	0.014	
[施設]				21	0.009	0.009	0.008	0.008	
(果実)	4		0	7	0.015	0.014	0.017	0.016	
1989 年度	1	$588\mathrm{WP}$	3	14	0.013	0.013	0.019	0.018	

作物名	⇒ V.E.V					残留値	(mg/kg)	
[栽培形態]	試験	使用量	回数	PHI	公的分	析機関		·析機関
(分析部位)	ほ場	(g ai/ha)	(回)	(日)			ンズロン	
実施年度	数	_			最高値	平均値	最高値	平均値
				21	0.014	0.013	0.018	0.018
				7	0.016	0.015	0.030	0.028
メロン	1	$588\mathrm{WP}$	3	14	0.026	0.026	0.024	0.021
[施設]				21	0.016	0.016	0.030	0.030
(果実)				7	0.011	0.010	0.006	0.006
1988 年度	1	$705{}^{\mathrm{WP}}$	3	14	0.023	0.022	0.026	0.024
				21	0.032	0.032	0.034	0.034
				1	0.020	0.019	0.033	0.032
しょうが	1	$470\mathrm{WP}$	3	3	0.016	0.016	0.048	0.048
[露地]				7	0.019	0.018	0.070	0.068
(塊茎)				1	0.007	0.007	0.033	0.032
1992 年度	1	$470\mathrm{WP}$	3	3	0.014	0.014	0.043	0.042
				7	0.009	0.008	0.011	0.011
マッシュルー	1			21	0.02	0.02		
٠ <i>/ ١</i> / ٢		$9,400\mathrm{WP}$	1	30	< 0.01	< 0.01		
2003 年度	1	0,100		21	< 0.01	< 0.01		
	_			30	<0.01	<0.01		
				30			0.214	0.200
温州みかん	1	$705{}^{\mathrm{WP}}$	2	60			0.148	0.136
[露地、無袋]				79			0.057	0.055
(果肉)				30			0.130	0.128
1987 年度	1	$588\mathrm{WP}$	2	60			0.087	0.084
				77	2 2 2 2	2 2 2 2	0.057	0.056
	-	OOO WID		28	<0.005	<0.005	0.10	0.10
温州みかん	1	$823\mathrm{WP}$	2	42	<0.005	<0.005	0.05	0.05
[施設]				56	<0.005	<0.005	0.03	0.02
(果肉)	4	EEO WD	0	28	<0.005	<0.005	0.03	0.03
2008 年度	1	776^{WP}	2	42	<0.005	<0.005	0.04	0.04
			1	56 120	<0.005 0.012	<0.005 0.012	0.03 0.02	0.02 0.02
なつみかん	1	$705{}^{\mathrm{WP}}$	1	30	0.012	0.012	0.02	0.02
[露地、無袋]	1	705	2	60	0.010	0.010	0.05	0.08
(果肉)				30	0.007	0.006	0.05	0.04
1983 年度	1	$823\mathrm{WP}$	2	62	0.007	0.000	0.00	0.03
1000 /2	1	020		123	0.018	0.014	0.03	0.03
			1	$\frac{123}{120}$	0.54	0.52	0.02	0.02
なつみかん	1	$705{}^{\mathrm{WP}}$		30	1.29	1.26	1.24	1.23
[露地、無袋]	_	.00	2	60	2.15	2.14	1.69	1.54
(果皮)				30	0.33	0.32	0.45	0.42
1983 年度	1	$823\mathrm{WP}$	2	62	0.32	0.32	0.18	0.12
				123	0.97	0.95	0.67	0.66
なつみかん			1	120	3.5.	0.11	3.5.	0.09
[露地、無袋]	1	705^{WP}	2	30		0.26		0.31

作物名	⇒ N⊞A					残留值((mg/kg)	
[栽培形態]	試験	使用量	回数	PHI	公的分	析機関	社内分	析機関
(分析部位)	ほ場数	(g ai/ha)	(回)	(日)		ジフルベ	ンズロン	
実施年度	奴				最高値	平均値	最高値	平均値
(果実全体)				60		0.46		0.34
1983 年度				30		0.07		0.13
	1	$823\mathrm{WP}$	2	62		0.08		0.06
				123		0.22		0.15
すだち				30			0.62	0.61
2007 年度	1	$588{}^{\mathrm{WP}}$	2	45			0.54	0.52
2001 1 %				60			0.15	0.14
かぼす				30			0.42	0.42
2007 年度	1	$705^{ m WP}$	2	45			0.35	0.34
				60			0.27	0.27
りんご	1	$588\mathrm{WP}$	2	29	0.359	0.358	0.311	0.306
[露地、無袋]			3	29	0.179	0.178	0.223	0.216
(果実)	1	$705{}^{\mathrm{WP}}$	2	30	0.234	0.228	0.108	0.106
1985 年度			3	30	0.155	0.154	0.113	0.110
		. - 0 WD	1	31	0.100	0.099	0.080	0.080
なし	1	$470\mathrm{WP}$	2	31	0.130	0.130	0.117	0.116
[露地、無袋]			3	31	0.138	0.136	0.110	0.108
(果実)	-	470^{WP}	1	31	0.060	0.059	0.098	0.094
1985 年度	1	470 WF	2	31	0.267	0.266	0.225	0.223
			3	31	0.228	0.226	0.165	0.162
7 7	1	$353\mathrm{WP}$	1	$\frac{28}{45}$	0.015 0.005	0.014	<0.009 0.009	<0.009
もも [露地、無袋]	1		1	60	< 0.005	0.005 <0.005	<0.009	<0.009
(果肉)	1	588 WP	1	30	0.003	0.003	0.009	0.009
1984 年度				46	0.004	0.004	0.020	0.013
1004 +/2	1			61	0.008	0.008	<0.009	<0.009
				28	2.1	1.9	0.489	0.486
もも	1	$353\mathrm{WP}$	1	45	0.5	0.5	0.504	0.501
[露地、無袋]	_	555	1	60	0.2	0.2	0.092	0.091
(果皮)				30	10.1	9.5	5.43	5.41
1984 年度	1	$588\mathrm{WP}$	1	46	1.5	1.4	0.787	0.782
, , , , , ,				61	1.1	1.1	0.227	0.224
				7	0.012	0.012	0.013	0.012
もも	1	$588\mathrm{WP}$	3	14	0.010	0.010	0.010	0.010
[露地、無袋]				21	0.010	0.010	0.010	0.010
(果肉)				7	0.011	0.011	< 0.005	< 0.005
1989 年度	1	$588\mathrm{WP}$	3	14	0.009	0.009	< 0.005	< 0.005
		355		21	0.005	0.005	< 0.005	< 0.005
1 1				7	4.72	4.72	3.92	3.86
もも [露地、無袋]	1	$588\mathrm{WP}$	3	14	9.73	9.42	4.49	4.28
[路地、無殺] (果皮)				21	4.95	4.90	2.84	2.76
1989 年度	1	$588{}^{\mathrm{WP}}$	3	7	3.72	3.66	1.61	1.60
1000 干/文	1	900 ··-	J	14	5.71	5.50	3.20	3.06

作物名	3.4 €				残留値(mg/kg)					
[栽培形態]	試験	使用量	回数	PHI	公的分	析機関	社内分析機関			
(分析部位)	ほ場	(g ai/ha)	(回)	(日)		ジフルベ	ンズロン			
実施年度	数				最高値	平均値	最高値	平均値		
				21	1.99	1.98	1.94	1.90		
			1	30	0.078	0.076	0.023	0.022		
かき	1	$588\mathrm{WP}$	2	30	0.090	0.088	0.111	0.110		
[露地、無袋]			3	30	0.109	0.108	0.101	0.098		
(果実)			1	30	0.355	0.348	0.268	0.266		
1985 年度	1	$705^{ m WP}$	2	30	0.307	0.304	0.390	0.389		
			3	30	0.687	0.672	0.411	0.406		
茶	-1	OF O WD	1	20	3.9	3.6	3.7	3.6		
[無被覆]	1	$250{}^{ m WP}$	2	20	5.8	4.9	5.0	5.0		
(荒茶)	1	OF O WP	1	21	1.6	1.5	1.7	1.7		
1976 年度	1	$250{}^{ m WP}$	2	21	2.6	2.5	2.5	2.4		
-1.1*	1		1	20	0.6	0.6	1.2	1.1		
茶	1	$250\mathrm{WP}$	2	20	1.1	1.0	1.8	1.7		
(浸出液)	-1		1	21	0.6	0.6	0.4	0.4		
1976 年度	1	$250\mathrm{WP}$	2	21	0.8	0.7	0.6	0.6		
茶 [無被覆] (荒茶) 1987 年度	1	$353^{ m WP}$	1	20	2.6	2.6				
茶 [被覆] (荒茶) 1987 年度	1	$353^{ m WP}$	1	21	13.3	13.2				
茶 (浸出液) 1987 年度	1	$353\mathrm{WP}$	1	20	0.7	0.6				
茶 (浸出液) 1987 年度	1	353^{WP}	1	21	3.5	3.5				
茶 [露地、無被覆]	1	470^{WP}	1	21	7.92	7.86	8.7	8.7		
(荒茶) 1996 年度	1	$470\mathrm{WP}$	1	21	1.31	1.29	1.6	1.6		
				30			3.91	3.90		
温州みかん	1	705^{WP}	2	60			2.58	2.54		
[露地、無袋]				79			1.45	1.44		
(果皮)				30			2.49	2.48		
1987 年度	1	$588\mathrm{WP}$	2	60			1.80	1.77		
				77			1.80	1.78		
温州みかん				28	4.60	4.54	3.98	3.88		
[施設]	1	$823\mathrm{WP}$	2	42	4.19	4.18	3.10	3.06		
(果皮)				56	2.49	2.46	2.08	2.06		
2008 年度	1	$770\mathrm{WP}$	2	28	1.94	1.89	1.64	1.60		

作物名	試験	◇ 34.4±			残留值(mg/kg)			
[栽培形態]	武装	使用量	回数	PHI	公的分	析機関	社内分	析機関
(分析部位)	数数	(g ai/ha)	(回)	(日)		ジフルベ	ンズロン	
実施年度	奴				最高値	平均値	最高値	平均値
				42	2.10	2.09	1.85	1.82
				56	2.17	2.13	1.03	1.00

WP:水和剤

1 <別紙4:作物残留試験(代謝物F及びG)>

植物	試験	試験 使用量		PHI	平均残留值(mg/kg)				
(部位) 実施年度	ほ場 数	使用重 (gai/ha)	回数 (回)	(日)	ジフルベン ズロン	代謝物 F	代謝物 G		
			0		< 0.005	< 0.01	< 0.01		
りんご	1	588	2	29	0.306	< 0.01	< 0.01		
(果実)			3	29	0.216	< 0.01	< 0.01		
1985年			0	_	< 0.005	< 0.01	< 0.01		
度	1	705	2	30	0.106	< 0.01	< 0.01		
			3	30	0.110	< 0.01	< 0.01		

1 〈参照〉

- 2 1 食品、添加物等の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号)の一部を改正する
- 3 件(平成 17 年 11 月 29 日付、平成 17 年厚生労働省告示 499 号)
- 4 2 農薬抄録 ジフルベンズロン (殺虫剤) (2009年6月18日改訂):アグロカネ
- 5 ショウ株式会社、一部公表
- 6 3 食品健康影響評価について (平成 22 年 12 月 10 日付け厚生労働省発食安 1210
- 7 第7号)
- 8 4 Australia APVMA: "Diflubenzuron", Residue Evaluation Report of National
- 9 Registration Authrity(1998)
- 10 5 JMPR①: "Diflubenzuron" , Pestiside residues in food 2002 Evaluations Part
- 11 I Residues Volume 1(2002)
- 12 6 US EPA: Reregistration Eligibility Decision(RED): Diflubenzuron(1997)
- 13 7 EFSA: Peer review of pesticide risk assessment of the active substance
- 14 diflubenzuron(2009)
- 15 8 JMPR②: "Diflubenzuron", Pestiscide residues in food-2002 (Report) (2002)
- 16 9 JMPR3: "Diflubenzuron", Pesticide residues in food-2001, Toxicological
- evaluation on Inchem(2001)
- 18 10 WHO ①: Concise International Chemical Assessment Document on
- 19 Inchem(2003)
- 20 11 NIH: NTP Technical Report on Comparative Toxicity Studies of ●
- 21 12 JMPR4: "Diflubenzuron": Pesticide residues in food-1981, Evaluations on
- 22 Inchem(1981)
- 23 13 WHO2: "Diflubenzuron": Environmental Health Criteria 184(1996)